

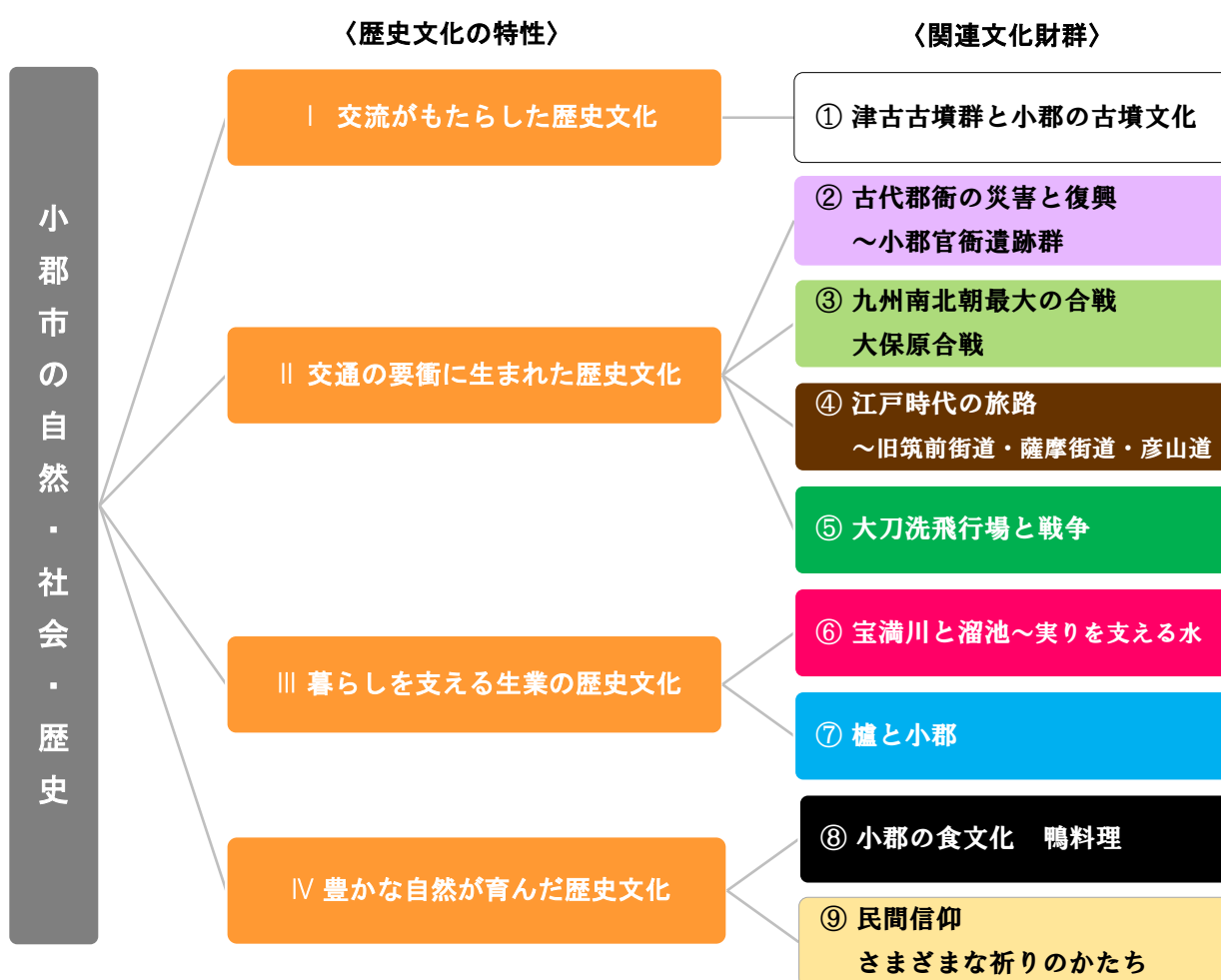
第8章 関連文化財群と文化財保存活用区域

1. 小郡市の関連文化財群 ～小郡ならではのストーリー～

「歴史文化基本構想」では「小郡の特徴がよく表れていること」、「有形・無形、指定・未指定（登録・未登録）を問わず、多種多様な文化財を対象とすること」、「今後の取り組みの中で価値が広く認識され、市民と行政で共有できるものであること」の3点を考慮し、後世に継承すべき対象として9つの関連文化財群のストーリーを設定しました。

ここでは、第3章で示した歴史文化の特性との関連を踏まえ、名称や構成文化財の一部を改変・追補し、9つの関連文化財群を設定します。今後の文化財調査による成果は、構成文化財の追加や、新たな関連文化財群の設定を検討するなど、随時反映させていきます。また、小郡ならではのストーリーを充実させることで、地域の魅力の共有や地域コミュニティの活性化につなげることを目指します。

なお、この関連文化財群は広域の視点から取りまとめています。そのため、構成文化財は複数の中学校区にまたがって分布しています。



① 津古古墳群と小郡の古墳文化

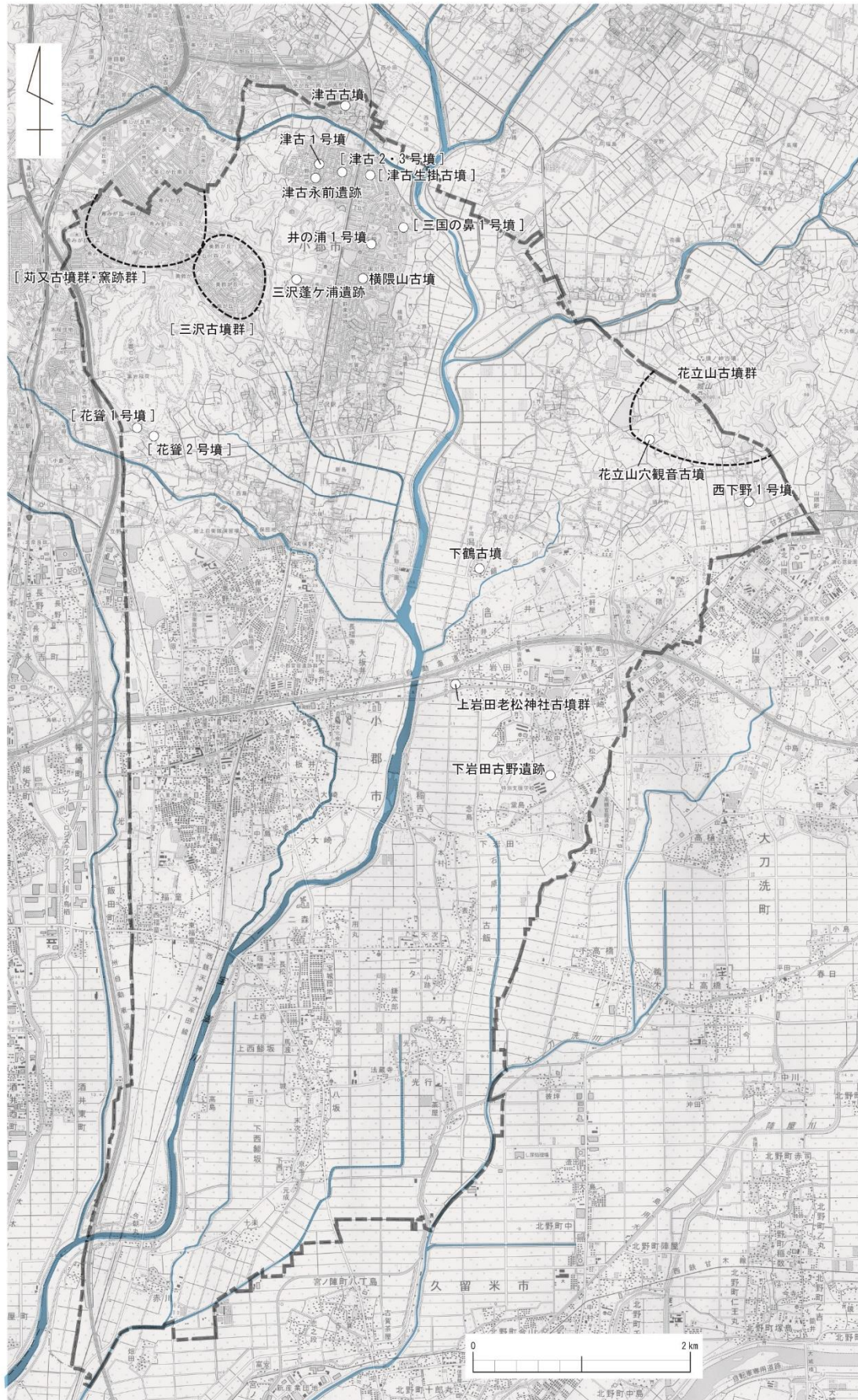
小郡市には、九州の中でも早くから古墳が造られました。古墳時代前期、^{みくに}三国丘陵に造られた4基の前方後円墳は、この地域の首長が四世代に渡って築いたものです。^{さんぐん}三郡山地や^{ほうまんがわ}宝満川、^{はなたてやま}花立山、南の台地を一望できる位置にあるこれらの前方後円墳は、ヤマト王権が政治的なつながりを持った者の墓と考えられます。

築造に多大な労働力が必要な古墳は、支配する者・される者が分かれた、階級社会が始まったことの表れです。当市は朝鮮半島や中国大陸に近い九州北部に位置しており、人やものの出入口である^{げんかいなだ}玄界灘と^{ありあけかい}有明海を結ぶ場所にあたります。この利点を活かし、すでに朝鮮半島と活発な人・ものの交流を行っていたため、この地域を重視したヤマト王権と強い結びつきを持ち、早々に前方後円墳を築造するようになったのでしょう。

古墳時代中期になっても、^{よこぐまやま}横隈山古墳や^{あなかんのん}花立山穴観音古墳といった前方後円墳の築造は続きました。横隈山古墳の近くには、墳丘を装飾する埴輪を生産するための窯も設けられました。古墳時代後期には、一定の範囲に多数の古墳が密集する、^{ぐんしゅうふん}群集墳が営まれるようになりました。北西部の丘陵（通称・三国丘陵）や花立山の山麓に円墳や横穴墓が造られました。古墳の近くには、葬送儀礼に用いる^{すえき}須恵器を生産するための窯も造られました。およそ500年間の古墳時代に、市内で造られた古墳は400基以上にのぼります。

〈構成文化財〉

	類型	名称	指定の有無
1	記念物（遺跡）	津古1号墳	未指定
2	記念物（遺跡）／有形文化財（美術工芸品-考古資料）	津古永前遺跡及び出土品等	未指定
3	有形文化財（美術工芸品-考古資料）	津古2・3号墳出土品等	未指定
4	有形文化財（美術工芸品-考古資料）	津古生掛古墳出土品等	未指定、出土品の一部は市指定文化財
5	有形文化財（美術工芸品-考古資料）	^{みくに} 三国の鼻1号墳出土品等	未指定
6	記念物（遺跡）／有形文化財（美術工芸品-考古資料）	^{いづる} 井の浦1号墳及び出土品等	未指定
7	記念物（遺跡）	^{よこぐまやま} 横隈山古墳	市指定文化財
8	有形文化財（美術工芸品-考古資料）	横隈山古墳出土品等	未指定
9	記念物（遺跡）	津古古墳	未指定
10	記念物（遺跡）／有形文化財（美術工芸品-考古資料）	^{みつさわみづ} 三沢蓬ヶ浦遺跡及び出土品等	未指定
11	有形文化財（美術工芸品-考古資料）	三沢古墳群出土品等	未指定
12	有形文化財（美術工芸品-考古資料）	^{かりまた} 苅又古墳群・ ^{かまあと} 窯跡群出土品等	未指定
13	有形文化財（美術工芸品-考古資料）	^{はなさげ} 花聳1号墳出土品等	未指定
14	有形文化財（美術工芸品-考古資料）	花聳2号墳出土品等	未指定
15	記念物（遺跡）／有形文化財（美術工芸品-考古資料）	^{しもづる} 下鶴古墳及び出土品等	未指定
16	記念物（遺跡）	^{かみいわた} 上岩田老松神社古墳群	未指定
17	記念物（遺跡）／有形文化財（美術工芸品-考古資料）	^{しもいわた} 下岩田古野遺跡及び出土品等	未指定
18	記念物（遺跡）／有形文化財（美術工芸品-考古資料）	^{にしもの} 西下野1号墳及び出土品等	未指定
19	記念物（遺跡）	花立山古墳群及び出土品等	未指定
20	記念物（遺跡）	^{あなかんのん} 花立山穴観音古墳	県指定文化財
21	有形文化財（考古資料）	花立山穴観音古墳出土品等	未指定



「津古古墳群と小郡の古墳文化」の構成文化財
 (○は古墳・遺跡の位置、名称に [] の付くものは調査後に滅失)

〈課題・方針と措置〉

課題		方針		措置					
D. 人材の育成									
● 構成文化財の多くは遺跡と考古資料のため、当時の歴史的風景を思い起こさせるような工夫が活用には必要です		D-1. 文化財の保存・活用の担い手育成		⑬					
F. 文化財とその周辺環境の保全									
● 花立山古墳群など現存する古墳は、景観や周辺環境を含めて保存していく必要があります		F-2. 文化財の保存・活用に必要な周辺環境の保全		⑳					
G. 保存・継承のための文化財の修復									
● 三沢古墳群・荻又古墳群・花立山古墳群出土品は、保存・活用のために指定・登録が必要です		G-1. 文化財の指定・登録の推進		⑳					
● 花立山古墳群は、史跡指定とその後の保存・活用のための計画が必要です				㉓					
● 三沢古墳群・荻又古墳群・花立山古墳群出土品には、保存・活用のために修復・修繕が必要なものがあります		G-2. 保存のための計画的な修復・修繕の実施		㉔					
K. 文化財整備の推進									
● 花立山古墳群は保存・活用のための整備に向けた調査が必要です		K-1. 文化財の活用のための整備促進		㉖					
具体的な取り組み	実施主体		新規継続	前期		中期		後期	
	行政 所管・関連課	地域		R8～R11		R12～R14		R15～R17	
⑬ 史跡案内の活動強化 史跡案内の活動を強化するため、人材育成や参加者の確保など活動の手法を検討します	文化財	文化財 関連団体	新規			↔			
㉓ 景観計画及び都市計画マスタープランとの連携 現存する古墳の景観や周辺環境が保存されるよう、関係課・民間団体等へ働きかけます	都市計画	地域コミュニティ	新規	←-----→					
㉔ 新規の指定・登録の推進 《重点》 保存と継承のため、有形文化財（考古資料）・記念物（遺跡）の詳細調査を行って学術的価値を把握し、必要に応じた指定・登録等を行います	文化財	教育・研究機関	継続	←-----→					
㉓ 花立山古墳群の史跡指定と計画の策定 《重点》 花立山古墳群の史跡指定と、その後の保存・活用に向けた計画の策定に取り組みます	文化財	文化財の所有者等 地域コミュニティ	新規	↔					
㉔ 指定・登録文化財及び収蔵資料の修復等 有形文化財（考古資料）のうち、金属製品等の脆弱な資料の経年劣化を把握し、保存・活用に必要な修復を計画的に行います	文化財	教育・研究機関	継続	←-----→					
㉖ 地域での活用を前提とした花立山古墳群の保存と将来的な整備に対する調査《重点》 地域コミュニティによる保存・活用を進めるため、花立山古墳群の保存・活用に向けた計画の基礎調査を行います	文化財	地域コミュニティ	新規	↔					

* ←-----→ : 計画期間中、必要に応じて実施



津古 1 号墳



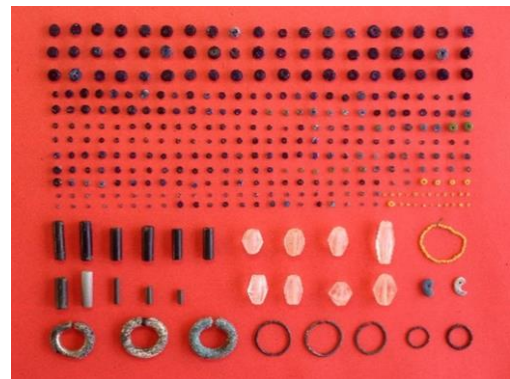
井の浦 1 号墳



津古生樹古墳出土品



三国の鼻 1 号墳



三沢古墳群出土品



茆又窯跡群（勝負坂遺跡 J 地点）



花立山穴観音古墳出土品

② 古代郡衙の災害と復興～小郡官衙遺跡群

飛鳥時代の当市は、筑後国の御原郡（南部の一部は久留米市とともに御井郡）とされ、このころ整備された律令に基づいて地方支配が行われました。御原郡を治めた行政機関は、上岩田から小郡、そして三井郡大刀洗町へ移転することで有名です。この移転・再建の背景には、災害からの復興と防衛のための戦略がありました。

御原郡の行政機関は、最初に上岩田に置かれました。大型の建物が規則正しく並び、土を強固に積み上げた基壇の上には瓦葺きの仏堂が建てられました。この施設は天武7（678）年に起きた「筑紫国地震」で大きな被害を受けました。

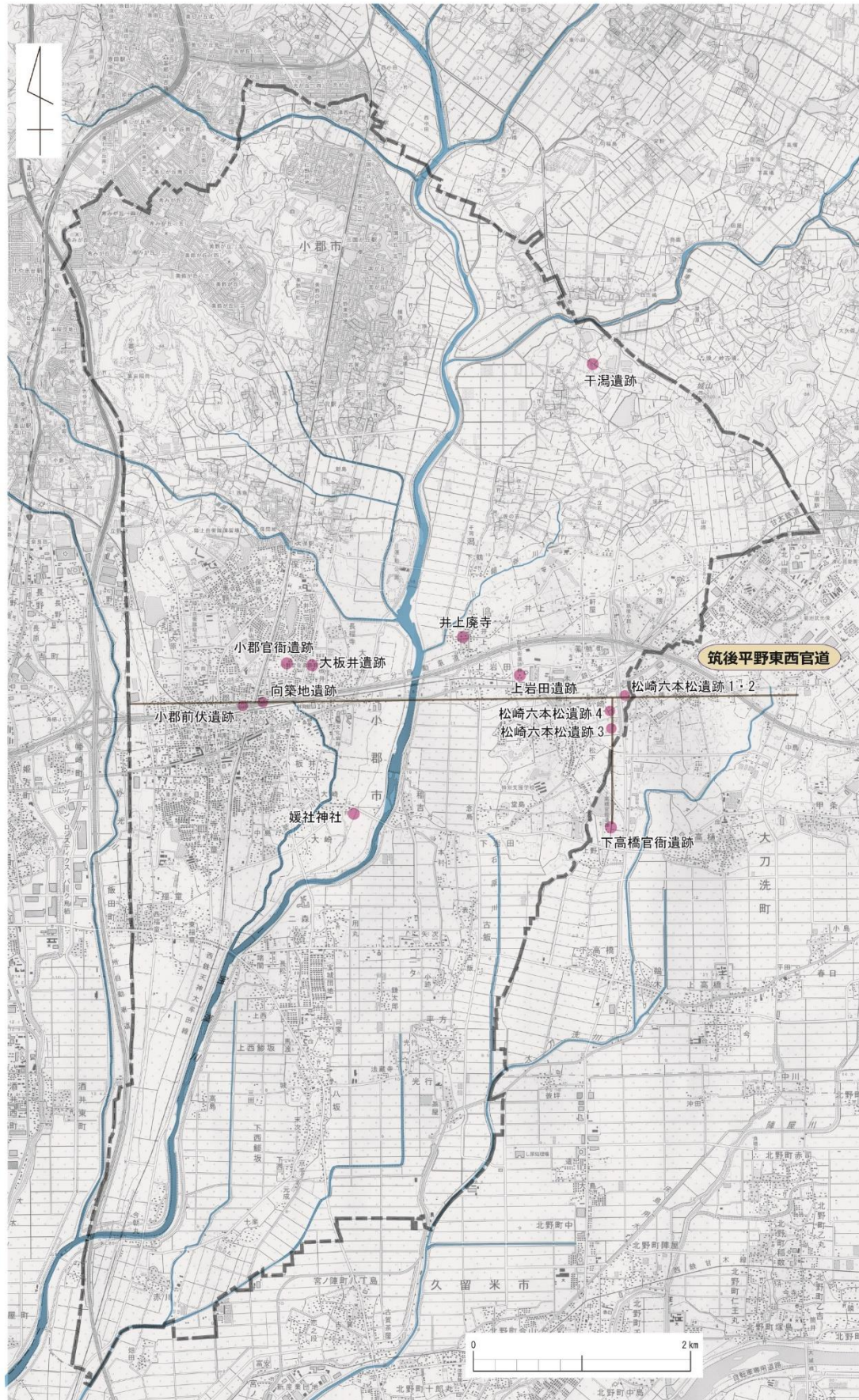
被災した御原郡衙の復興は、西に2.5km離れた小郡で行われました。また仏堂は、井上に寺院の体裁で造り直されました。新たな郡衙は、政務を担う政庁や租税を収納する正倉などの施設が計画的に整備されました。この2つの郡衙を結ぶためか、市のほぼ中央を横断する幅6mの東西官道が造られました。8世紀中ごろ、御原郡衙は大刀洗町下高橋へ再び移転しました。この郡衙は、南へ下る別の官道で東西官道とつながっています。

当市は、宝満川を北へ遡上すれば西国支配の拠点である大宰府へ、逆に南下すれば筑後川を経由して有明海へ出ることができ、北部九州の防衛を担う基肄城にも近接しています。戦略的に重要な場所であったため、地方支配を担う郡衙を結ぶ交通網が整備されたのでしょう。また、筑紫国（福岡県の東部の一部を除く全域）が筑前国と筑後国に分割された際、通常は大河を国境とするにも関わらず、川よりも北に国境が設定され、筑後川の北岸にある当市が筑後国に組み込まれたのも、同様の理由と考えられます。

同じ時期に建立されたと伝えられるのが媛社神社（通称・七夕神社）です。『肥前国風土記』には、旅人を害する「荒ぶる神」を治める呪いを行ったところ、佐賀県鳥栖市姫方と小郡市大崎にまつよう神託があり、双方に社を造ると被害が収まったと記されています。姫方にも同じ名称の姫古曾神社がまつられており、このころから活発な人の行き来があったことがわかります。

〈構成文化財〉

	類型	名称	指定の有無
1	記念物（遺跡）	小郡官衙遺跡	国指定文化財
2	有形文化財（美術工芸品-考古資料）	小郡官衙遺跡出土品等	未指定
3	記念物（遺跡）	上岩田遺跡	国指定文化財
4	有形文化財（美術工芸品-考古資料）	上岩田遺跡出土品等	未指定
5	記念物（遺跡）	下高橋官衙遺跡 [三井郡大刀洗町に所在]	国指定文化財
6	記念物（遺跡）／有形文化財（美術工芸品-考古資料）	井上廃寺及び出土品等	未指定
7	有形文化財（美術工芸品-考古資料）	極先瓦	県指定文化財
8	記念物（遺跡）／有形文化財（美術工芸品-考古資料）	松崎六本松遺跡1～4及び出土品等	未指定
9	記念物（遺跡）／有形文化財（美術工芸品-考古資料）	向築地遺跡及び出土品等	未指定
10	記念物（遺跡）／有形文化財（美術工芸品-考古資料）	小郡前伏遺跡及び出土品等	未指定
11	記念物（遺跡）／有形文化財（美術工芸品-考古資料）	大板井遺跡及び出土品等	未指定
12	記念物（遺跡）／有形文化財（美術工芸品-考古資料）	干潟遺跡及び出土品等	未指定
13	その他	媛社神社〔七夕神社〕の伝承	未指定



「古代郡衙の災害と復興～小郡官衙遺跡群」の構成文化財

課題	方針	措置			
A. 文化財の価値把握のための継続した調査・研究					
● 小郡官衙遺跡・上岩田遺跡・干潟遺跡について、保存・活用のためにさらなる調査・研究が必要です	A-1. 各種文化財の調査・研究の実施	①			
G. 保存・継承のための文化財の修復					
● 小郡官衙遺跡・上岩田遺跡・干潟遺跡出土品は、保存・活用のために指定・登録が必要です	G-1. 文化財の指定・登録の推進	③②			
● 小郡官衙遺跡・上岩田遺跡・干潟遺跡出土品には、保存・活用のために修復・修繕が必要なものがあります	G-2. 保存のための計画的な修復・修繕の実施	③④			
K. 文化財整備の推進					
● 小郡官衙遺跡・上岩田遺跡は保存・活用のために既存の計画の再検討やこれまでの整備の更新、今後の整備計画が必要です	K-1. 文化財の活用のための整備促進	④⑦			
具体的な取り組み	実施主体	新規継続	前期 R8～R11	中期 R12～R14	後期 R15～R17
	行政 所管・関連課	地域			
① 文化財の調査 《最重点》 有形文化財（考古資料）・記念物（遺跡）の現況調査や詳細調査を行います 記念物（遺跡）については周知の埋蔵文化財包蔵地の把握を進め、開発に先立つ発掘調査に対応します	文化財	教育・研究機関	継続		
③② 新規の指定・登録の推進 《重点》 保存と継承のため、有形文化財（考古資料）・記念物（遺跡）の詳細調査を行って学術的価値を把握し、必要に応じた指定・登録等を行います	文化財	教育・研究機関	継続		
③④ 指定・登録文化財及び収蔵資料の修復等 有形文化財（考古資料）のうち、金属製品等の脆弱な資料の経年劣化を把握し、保存・活用に必要な修復を計画的に行います	文化財	教育・研究機関	継続		
④⑦ 文化財の復原整備に向けた検討 《重点》 文化財の保存管理に関する既存の計画（小郡官衙遺跡群）について検討します	◎文化財経営戦略	地域コミュニティ	新規		



小郡官衙遺跡出土品（鉄鏟）



小郡官衙遺跡出土品（炭化米）



小郡官衙遺跡出土品（土器）



上岩田遺跡（ふれあい磐戸公園）



上岩田遺跡出土品（墨書土器）



上岩田遺跡出土品（硯）



上岩田遺跡出土品（土馬）



干潟遺跡（干潟城山遺跡）



大板井遺跡（18次調査B区）



媛社（七夕）神社

③ 九州南北朝最大の合戦 大保原合戦

南北朝時代、当市と三井郡大刀洗町・久留米市を舞台に「大保原合戦（大原合戦）」と呼ばれる大規模な合戦が繰り広げられました。この戦いは、中世戦記文学『太平記』に「菊池合戦ノ事」の項で記されています。総勢 10 万人が入り乱れた戦いは、わずか半日で大勢を決したとされ、これに由来する地名や史跡、伝承が残っています。

全国的にみると、この時代は常に北朝方が優勢でした。九州でも一色氏を中心に北朝方に立つ勢力が多く、長崎・佐賀・大分・宮崎各県は北朝方が大勢を占めていました。南朝方は菊池氏をはじめとする熊本県の武士たちや鹿児島県東部の勢力にとどまっていた。

父・後醍醐天皇から南朝の勢力回復を求められていた懐良親王は、菊池氏と手を結んで熊本県から北上し、高良山から西国支配の拠点である大宰府を目指しました。南朝暦正平 14・北朝暦延文 4（1359）年、大宰府を根拠地とする北朝方の少貳氏と、高良山に布陣した南朝方の征西将軍宮・懐良親王、菊池氏が筑後川沿岸と小郡・大保原の地で激突しました。

小郡市の北部から筑紫野市へ抜ける地峡帯は、九州南部から大軍勢が大宰府へ向かうことが可能な唯一のルートです。「大保原合戦」は、熊本から北上した南朝方にとって大宰府を目指す最終決戦であり、北朝方にとっては少貳氏の本拠を防衛する戦いであったと考えられます。

〈構成文化財〉

	類型	名称	指定の有無
1	記念物（遺跡）	善風寺跡	未指定
2	記念物（遺跡）	高卒都婆	未指定
3	記念物（遺跡）	善風塚跡	未指定
4	有形文化財（建造物）	大原古戦場碑	未指定
5	記念物（遺跡）	福童原古戦場	未指定
6	記念物（動物・植物・地質鉱物）	福童の将軍藤	県指定文化財
7	有形文化財（美術工芸品-考古資料）	善現寺銘の基礎石	未指定
8	有形文化財（美術工芸品-歴史資料）	小善風の碑	未指定
9	有形文化財（建造物・美術工芸品-歴史資料）	大原神社・神社文書	未指定
10	記念物（遺跡）	乙隈城跡	未指定
11	記念物（遺跡）	山隈城跡	未指定
12	記念物（遺跡）	吹上城跡	未指定
13	記念物（遺跡）	大板井城跡	未指定
14	記念物（遺跡）	西鯨坂城跡	未指定
15	有形文化財（美術工芸品-彫刻）	西島如来石像	市指定文化財
16	有形文化財（美術工芸品-考古資料）	上岩田五重石塔	市指定文化財
17	有形文化財（建造物）	御勢大霊石神社	未指定
18	記念物（遺跡）／有形文化財（美術工芸品-考古資料）	大保横枕遺跡及び出土品等	未指定
19	記念物（遺跡）／有形文化財（美術工芸品-考古資料）	稲吉元矢次遺跡及び出土品等	未指定
20	有形文化財（美術工芸品-歴史資料）	花立千人塚	未指定
21	文化的景観	旧筑前街道	未指定

*その他・・・合戦に由来する文化財（石碑・地名等）



〈課題・方針と措置〉

課題		方針		措置		
D. 人材の育成						
● 構成文化財の多くは石碑と遺跡のため、当時の歴史的風景を思い起こさせるような工夫が活用には必要です		D-1. 文化財の保存・活用の担い手育成		⑮		
E. 文化財を守るためのネットワークの形成						
● 関連のある文化財が他市町（三井郡大刀洗町・久留米市・うきは市・八女市・熊本県菊池市等）に所在するため、それぞれの保存・活用を図る文化財関連団体や自治体等と連携が必要です		E-1. 文化財関連団体の把握と支援		⑳		
H. 地域とともに取り組む仕組みづくり						
● 南北朝時代やその前後の時代の遺跡や考古資料を大保原合戦と関連づけて活用するため、情報の発信とこれまでの取り組みの周知が必要です		H-1. 地域と連携した保存・活用の取り組みの推進		㉑		
具体的な取り組み	実施主体		新規継続	前期	中期	後期
	行政所管・関連課	地域		R8～R11	R12～R14	R15～R17
⑮ 史跡案内の活動強化 史跡案内の活動を強化するため、人材育成や参加者の確保など活動の手法を検討します	文化財	文化財関連団体	新規		↔	
㉑ 文化財関連団体同士の連携を支援する手法の検討 南北朝時代の歴史に関する活動を行っている文化財関連団体が互いに協力し合える体制づくりの支援を検討します	文化財	文化財関連団体	新規		↔	
㉑ 地域にある文化財の価値や保存・活用の取り組みの周知 南北朝時代の小郡と関わりのある有形文化財(考古資料)・記念物(遺跡)を地域ぐるみで保存・活用するため、情報を発信し、これまでの取り組みを周知します	文化財	地域コミュニティ	継続	←→		

* ↔ : 恒常的に実施



大原合戦 650 周年 記念行事（平成 21（2009）年開催）



高卒都婆



善風塚跡（大原小学校内）



福童原古戦場



小善風の碑



大原神社



大保横枕遺跡



花立千人塚

④ 江戸時代の旅路～旧筑前街道・薩摩街道・彦山道

寛永 12 (1635) 年、参勤交代制度が定められ、九州にも長崎と小倉を結ぶ長崎街道をはじめとする街道や宿場が整備されました。交通の要衝である当市には、南北に走る旧筑前街道と薩摩街道、東西に走る彦山道の 3 つの道が敷かれ、大雨や川の氾濫に備えた土居や野越堤などの設備が整えられました。

宝満川の西岸を走る旧筑前街道は、中世から通行されていた道で、江戸時代の初めは参勤交代に利用されました。宿場町であった横隈から大板井・二森・赤川を通り、筑前と久留米を結んでいます。

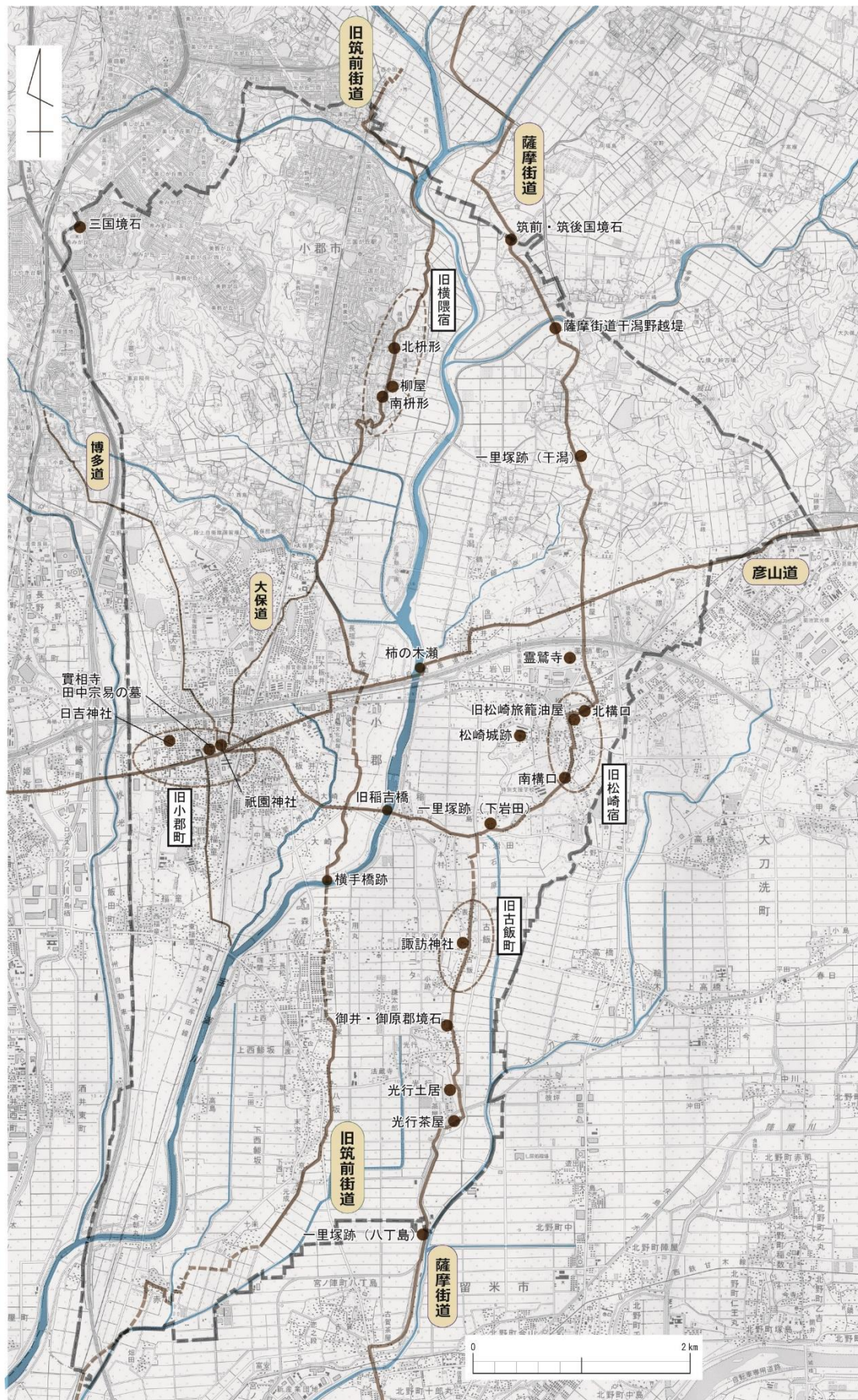
東岸を走る薩摩街道は、寛文 8 (1668) 年に置かれた久留米藩の支藩である松崎藩主・有馬豊範が、自らの居城とともに設置した街道で、延宝 6 (1678) 年に参勤交代道に定められました。干潟・松崎・古飯を通り、南は久留米城下を經由して熊本・鹿児島へ、北は旧山家宿(筑紫野市)で長崎街道へ合流して小倉へつながります。松崎は新たな宿場町として整備され、沿線の古飯は在郷町としてにぎわいました。

彦山道は、肥前から筑前・秋月を經由して英彦山神宮へつながる道です。元は小郡町から北に向かい、井上・今隈を通る経路でしたが、参勤交代道が薩摩街道となったのちは、大崎・稲吉を通過して下岩田でこれに合流する道が使われるようになりました。

〈構成文化財〉

	類型	名称	指定の有無
1	有形文化財 (美術工芸品-歴史資料)	筑前・筑後国境石	市指定文化財 [筑後国境石のみ]
2	有形文化財 (美術工芸品-歴史資料)	三国境石	未指定
3	記念物 (遺跡)	薩摩街道干潟野越堤	市指定文化財
4	有形文化財 (建造物)	霊鷲寺	未指定
5	記念物 (遺跡)	松崎宿北構口・南構口	市指定文化財
6	有形文化財 (建造物)	旧松崎旅籠油屋	市指定文化財
7	記念物 (遺跡)	松崎城跡	未指定
8	記念物 (遺跡)	一里塚跡 [干潟・下岩田・久留米市八丁島]	未指定
9	有形文化財 (建造物)	諏訪神社	未指定
10	有形文化財 (美術工芸品-歴史資料)	御井・御原郡境石	未指定
11	有形文化財 (建造物)	光行土居	未指定
12	有形文化財 (建造物)	光行茶屋	未指定
13	有形文化財 (建造物)	日吉神社 [小郡]	未指定
14	有形文化財 (建造物) / 記念物 (遺跡)	實相寺・田中宗易墓所	未指定
15	有形文化財 (建造物)	祇園神社	未指定
16	記念物 (遺跡)	柿の木瀬	未指定
17	記念物 (遺跡)	北枅形・南枅形 [横隈宿]	未指定
18	記念物 (遺跡)	横手橋跡	未指定
19	有形文化財 (建造物)	柳屋	未指定
20	記念物 (遺跡)	旧稲吉橋	未指定
21	文化的景観	旧筑前街道及び旧横隈宿	未指定
22	文化的景観	薩摩街道及び旧松崎宿、旧古飯町	未指定
23	文化的景観	彦山道及び旧小郡町	未指定

* その他・・・その他の道(大保道・博多道等)、宿場町・在郷町に関する文化財(本陣・高札場跡、関連什器・文書等)



「江戸時代の旅路～旧筑前街道・薩摩街道・彦山道」の構成文化財

〈課題・方針と措置〉

課題		方針	措置						
F. 文化財とその周辺環境の保全									
● 江戸時代の街道・道は現在の国道・県道・市道となっているため、沿線に所在する文化財は、景観や周辺環境を含めて保存していく必要があります	F-2. 文化財の保存・活用に必要な周辺環境の保全	㊹							
J. 新しい活用方法の検討									
● 建造物・歴史資料・遺跡等、さまざまな構成文化財を活用し、文化観光へつなげるために民間団体等と連携が必要です	J-2. 文化観光との連携強化	㊵							
K. 文化財整備の推進									
● 旧松崎旅籠油屋は保存・活用のために周辺環境の整備やこれまでの整備の更新が必要です	K-1. 文化財の活用のための整備促進	㊿							
具体的な取り組み	実施主体		新規 継続	前期		中期		後期	
	行政 所管・関連課	地域		R8～R11		R12～R14		R15～R17	
㊹ 景観計画及び都市計画マスタープランとの連携 江戸時代の街道・道や沿線の町（旧横隈宿・旧松崎宿・旧小郡町・旧古飯町）の景観や周辺環境が保存されるよう、関係課・民間団体等へ働きかけます	都市計画	地域コミュニティ	新規						
㊵ 文化観光への文化財の活用 《重点》 旧松崎旅籠油屋を核とし、江戸時代の街道・道に関する文化財を文化観光（宿泊・飲食・物販・ユニークベニュー・文化ツーリズム等）に活用します	◎商工観光文化財	文化財関連団体 民間団体等	継続						
㊿ 文化財の復原整備に向けた検討 《重点》 文化財の過去の整備の更新や今後の整備計画（旧松崎旅籠油屋）について検討します	◎文化財経営戦略	地域コミュニティ	新規						

* ←-----→：計画期間中、必要に応じて実施



筑後筑前国境石



霊鷲寺



松崎城跡



松崎宿北構口



松崎宿南構口



諏訪神社



御井・御原郡境石



日吉神社（小郡）



實相寺



祇園神社



北枅形〔横隈宿〕

⑤ 大刀洗飛行場と戦争

大正 8（1919）年、朝倉市・朝倉郡筑前町・三井郡大刀洗町にまたがる山隈原に陸軍大刀洗飛行場が完成しました。当市は九州の運輸・交通の大動脈である国鉄鹿児島本線や福岡―久留米間の国道（現・国道 3 号）と飛行場を結ぶ位置にあったことから、軍用道路や鉄道が敷設され、訓練施設などが置かれました。

飛行場の建設は、第一次世界大戦で飛行機という新兵器の重要性を認識した日本陸軍が、中国大陸に近い内陸部で広い用地が確保できる点に着目して行われました。大正 14（1925）年には飛行第 4 連隊が所属する日本最大の陸軍飛行連隊となりました。その一方で、昭和 15（1940）年までは民間の輸送機や旅客機の発着にも利用され、遊覧飛行も行われていました。

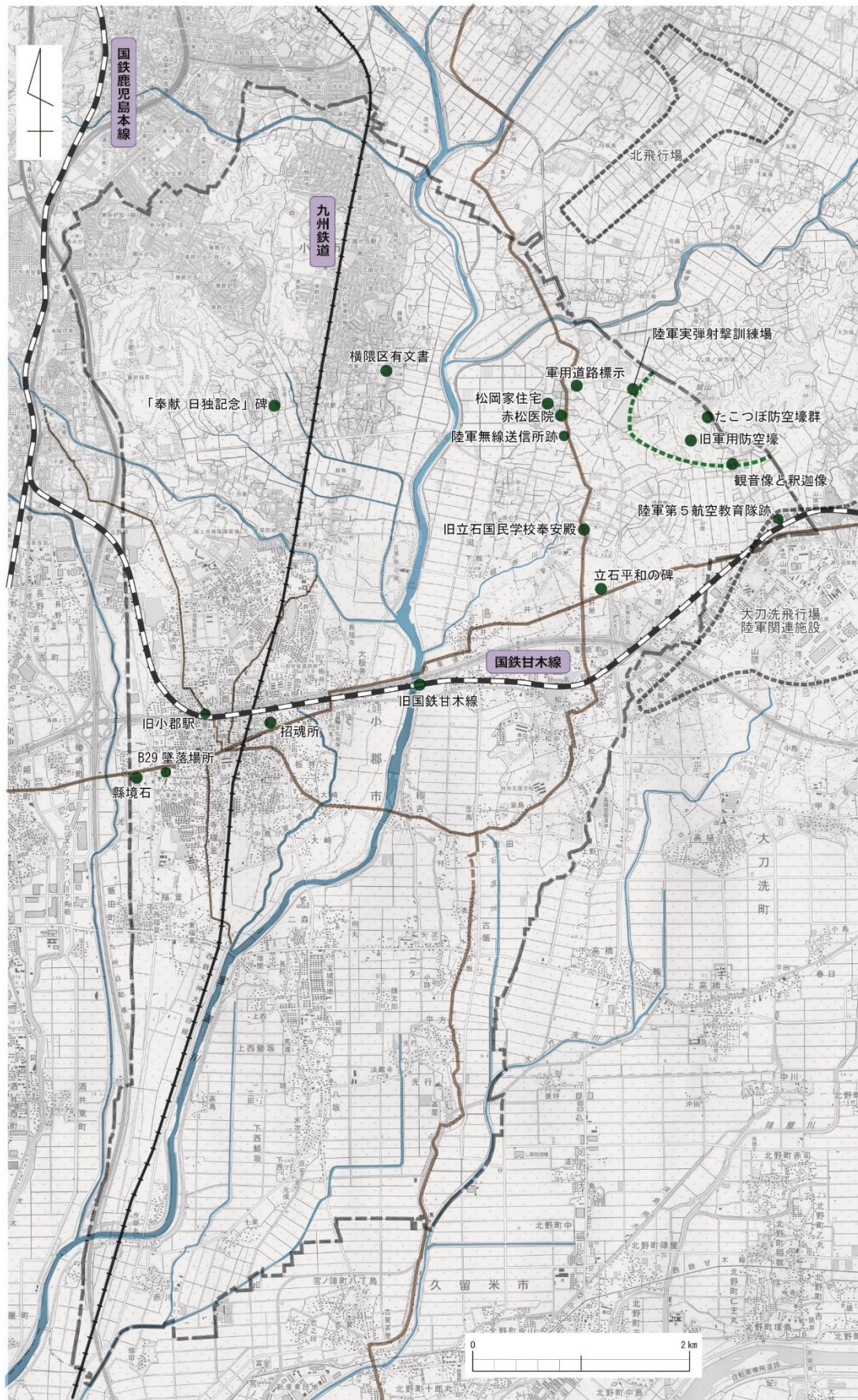
日中戦争が始まった昭和 12（1937）年以降は、飛行連隊に関連する施設が次々と増設されました。当市にも陸軍実弾射撃訓練場や航空教育隊、無線送信所が造られ、これらと飛行場を結ぶ道路が敷かれました。昭和 14（1939）年には、飛行場への引込線として鹿児島本線基山駅と甘木を結ぶ甘木線（現・甘木鉄道）が開通し、人と物資の輸送強化が図られました。

戦局が悪化するにしたがって、この航空拠点はアメリカ軍の攻撃対象になります。昭和 20（1945）年 3 月 27 日の空襲では、74 機の B29 が 1,000 発以上の爆弾を投下し、1,000 人以上の犠牲者が出ました。小郡市干潟の三軒屋でも 7 人が亡くなりました。4 日後の 31 日には 104 機の B29 が再び爆撃を行い、壊滅状態となりました。花立の集落では民家や陸軍関連の施設が攻撃され、干潟や松崎でも被害が出ました。その後も終戦まで空襲や戦闘機の飛来が続き、多数の犠牲者が出ています。戦後、飛行場に関連する土地は払い下げられ、食料増産のために開拓が行われました。

〈構成文化財〉

	類型	名称	指定の有無
1	有形文化財（建造物）	陸軍実弾射撃訓練場	未指定
2	有形文化財（美術工芸品-歴史資料）	軍用道路標示	未指定
3	有形文化財（建造物）	松岡家住宅〔現・料亭とびうめ〕	国登録文化財
4	有形文化財（建造物）	赤松医院	未指定
5	記念物（遺跡）	陸軍無線送信所跡	未指定
6	有形文化財（建造物）	旧立石国民学校奉安殿	未指定
7	有形文化財（美術工芸品-歴史資料）	立石平和の碑	未指定
8	記念物（遺跡）	たこつば防空壕群	未指定
9	記念物（遺跡）	旧軍用防空壕	未指定
10	有形文化財（美術工芸品-彫刻）	観音像と釈迦像	未指定
11	記念物（遺跡）	陸軍第 5 航空教育隊跡	未指定
12	有形文化財（美術工芸品-歴史資料）	「奉献 日独記念」碑	未指定
13	有形文化財（建造物）	旧小郡駅	未指定
14	記念物（遺跡）	招魂所	未指定
15	有形文化財（美術工芸品-歴史資料）	縣境石	未指定
16	無形文化財	B29 墜落に関する証言	未指定
17	有形文化財（美術工芸品-歴史資料）	横隈区有文書	未指定
18	有形文化財（建造物）	旧国鉄甘木線	未指定

* その他・・・太平洋戦争及び大刀洗空襲に関する文化財（戦時の生活資料・被災痕跡・軍事施設跡・文書等）



「大刀洗飛行場と戦争」の構成文化財

〈課題・方針と措置〉

課題		方針		措置		
A. 文化財の価値把握のための継続した調査・研究の実施						
● 陸軍実弾射撃訓練場をはじめとする建造物・遺跡・歴史資料について、保存・活用のための詳細な調査・研究が必要です		A-1. 各種文化財の調査・研究の実施		①		
E. 文化財を守るためのネットワークの形成						
● 関連のある文化財が他市町（三井郡大刀洗町・朝倉郡筑前町・朝倉市等）に所在するため、それぞれの保存・活用を図る文化財関連団体や自治体等と連携が必要です		E-1. 文化財関連団体の把握と支援		②④		
G. 保存・継承のための文化財の修復						
● 経年劣化が進む構成文化財は、保存・活用のために歴史的価値を評価した上で指定・登録が必要です		G-1. 文化財の指定・登録の推進		③②		
具体的な取り組み	実施主体		新規継続	前期	中期	後期
	行政 所管・関連課	地域		R8～R11	R12～R14	R15～R17
① 文化財の調査 《最重要》 太平洋戦争に関する有形文化財（建造物・歴史資料）・記念物（遺跡）の現況調査と詳細調査を行います	文化財	教育・研究機関	継続			
②④ 文化財関連団体同士の連携を支援する手法の検討 大刀洗飛行場に関する活動を行っている文化財関連団体が互いに協力し合える体制づくりの支援を検討します	文化財	文化財関連団体	新規			
③② 新規の指定・登録の推進 《重点》 保存と継承のため、太平洋戦争に関する有形文化財（建造物・歴史資料）・記念物（遺跡）の詳細調査を行って学術的価値を把握し、必要に応じた指定・登録等を行います	文化財	教育・研究機関	継続			



立石平和の碑



観音像と釈迦像



赤松医院



縣境石



陸軍実弾射撃訓練場



陸軍無線送信所跡



軍用道路



軍用道路標示



招魂所



旧立石国民学校奉安殿



たこつぼ防空壕



旧軍用防空壕

⑥ 宝満川と溜池～実りを支える水

宝満川が中央を貫流する当市では、古くから水とともに人びとの暮らしがありました。今でもダブリュウや川祭り（川まつり）といった、水の神に関する行事が数多く行われています。また市内をめぐる水路や溜池には、農業にかかせない水を求めて奔走した人びとの歴史が残っています。

ダブリュウとは筑後地方独特の風習で、農作業に伴って川水を汚したことを水神にお詫びする祭事です。供物を入れた藁苞を笹竹につるし、水路の岸辺に立てます。川祭り（川まつり）は、水難や水害がないよう祈願する祭事で、農業用の水路やその岸辺に祭壇を設けて祈禱を行います。

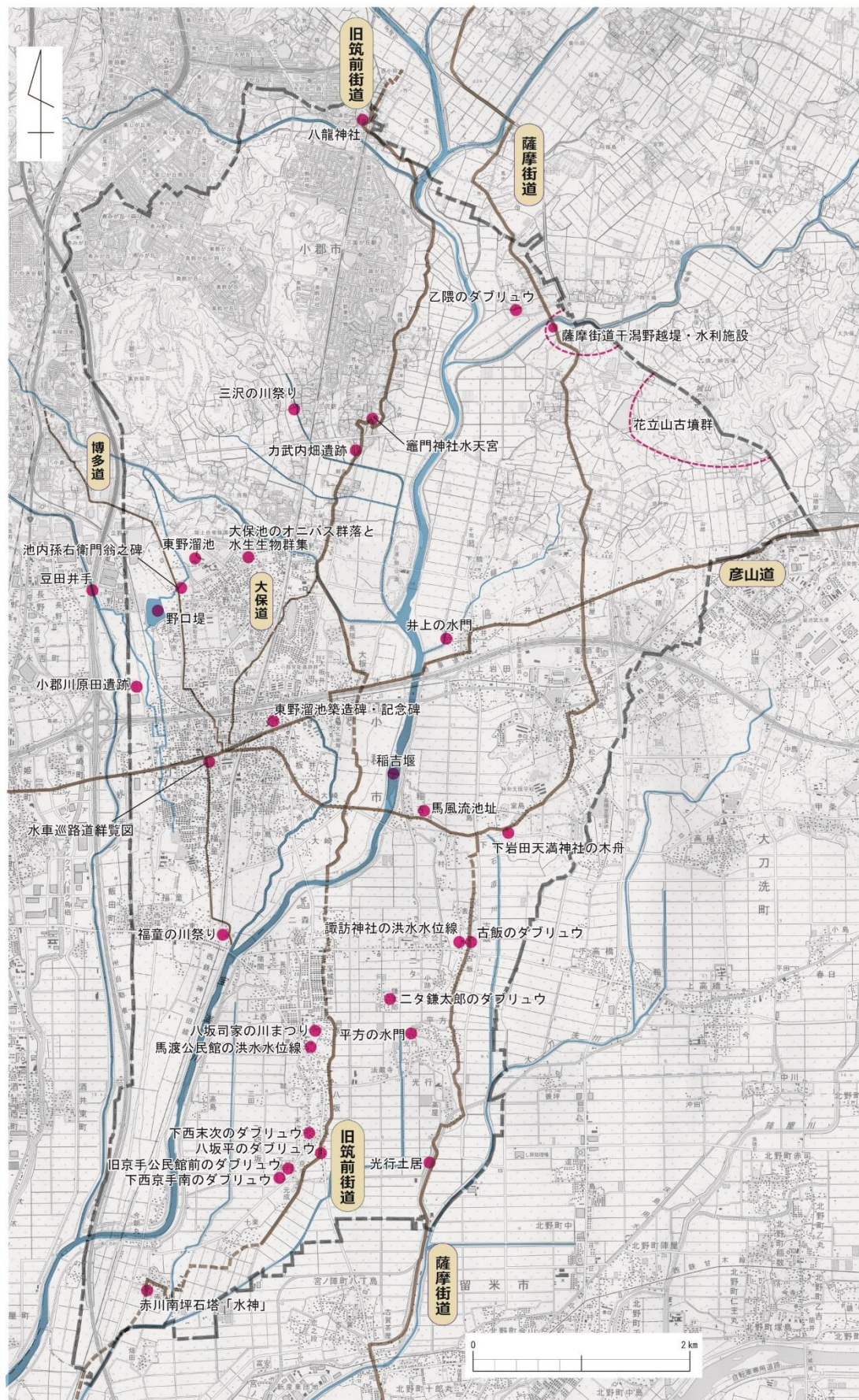
農業のための治水工事には、正保4（1647）年の久留米藩の普請奉行・丹羽頼母重次による稲吉石堰の設置や、19世紀の庄屋・池内孫右衛門による野口堤からの水路の設置などがあります。また大正4（1915）年には、旧小郡村の村長・池内虎太郎が東野溜池の建設を行っています。

＜構成文化財＞

	類型	名称	指定の有無
1	有形文化財（建造物）	八龍神社	未指定
2	民俗文化財（無形の民俗文化財）	乙隈のダブリュウ	未指定
3	記念物（遺跡）	薩摩街道干潟野越堤	市指定文化財
4	有形文化財（建造物）	稲吉堰	未指定
5	記念物（遺跡）	花立山古墳群	未指定
6	有形文化財（建造物）	竈門神社水天宮〔力武〕	未指定
7	民俗文化財（無形の民俗文化財）	三沢の川祭り	未指定
8	記念物（遺跡）／有形文化財（美術工芸品-考古資料）	力武内畑遺跡及び出土品等	未指定
9	記念物（動物・植物・地質鉱物）	大保池のオニバス群落と水生生物群集	市指定文化財
10	記念物（遺跡）／有形文化財（建造物）	東野溜池	未指定
11	有形文化財（美術工芸品-歴史資料）	東野溜池築造碑・記念碑	未指定
12	有形文化財（建造物）	豆田井手〔佐賀県三養基郡基山町に所在〕	未指定
13	有形文化財（美術工芸品-歴史資料）	池内孫右衛門翁之碑	未指定
14	有形文化財（建造物）	野口堤	未指定
15	記念物（遺跡）／有形文化財（美術工芸品-考古資料）	小郡川原遺跡及び出土品等	未指定
16	有形文化財（美術工芸品-歴史資料）	水車巡路道 絆 覧図	市指定文化財
17	民俗文化財（無形の民俗文化財）	福童の川祭り	未指定
18	有形文化財（建造物）	井上の水門	未指定
19	民俗文化財（有形の民俗文化財）	馬風流池址	未指定
20	民俗文化財（有形の民俗文化財）	下岩田天満神社の木舟〔上げ舟〕	未指定
21	有形文化財（美術工芸品-歴史資料）	28水洪水水位線〔諏訪神社・馬渡公民館〕	未指定
22	民俗文化財（無形の民俗文化財）	宝城中学校区のダブリュウ 〔八坂平・下西末次・下西京手南・旧京手 公民館前・古飯・二タ鎌太郎〕	未指定
23	民俗文化財（無形の民俗文化財）	八坂司家の川まつり	未指定
24	有形文化財（建造物）	平方の水門	未指定
25	有形文化財（建造物）	光行土居	未指定
26	民俗文化財（有形の民俗文化財）	赤川南坪石塔「水神」	未指定

* その他・・・水神信仰に関する文化財(石祠・石造物・祭事等)

* 民俗文化財(無形)の名称は地元での呼称及び表記を使用



〈課題・方針と措置〉

課題		方針		措置		
A. 文化財の価値把握のための継続した調査・研究						
● 水に関する伝統的な行事や溜池・水路に関する歴史資料、自然環境等について、保存・活用のための詳細な調査・研究が必要です		A-1. 各種文化財の調査・研究の実施		①		
D. 人材の育成						
● 水利施設を維持するための伝統的な行事や水神信仰に関するまつりが断絶の危機にあるため、担い手の育成が必要です		D-1. 文化財の保存・活用の担い手育成		⑪		
F. 文化財とその周辺環境の保全						
● 溜池の景観や生息している動物・植物、現在は使用されていない水門等は、保存・活用のために県・市の関連課や民間団体等への働きかけが必要です		F-2. 文化財の保存・活用に必要な周辺環境の保全		⑳		
具体的な取り組み	実施主体		新規継続	前期	中期	後期
	行政 所管・関連課	地域		R8～R11	R12～R14	R15～R17
① 文化財の調査 《最重点》 水に関する有形文化財（歴史資料）・民俗文化財・記念物（遺跡及び動物・植物・地質鉱物）の現況調査や詳細調査を行います	文化財	教育・研究機関	継続			
⑪ 文化財を継承する機会の提供 体験型の企画や学校教育を通じ、水に関する伝統的な行事やまつりを継承する機会を提供します	文化財	文化財の所有者等	新規			
⑳ 景観計画及び都市計画マスタープランとの連携 宝満川や溜池・水路等の景観や周辺環境が保存されるよう、関係課・民間団体等へ働きかけます	都市計画	地域コミュニティ	新規			

* ◀-----▶：計画期間中、必要に応じて実施



乙隈のダブリュウ



八坂司家の川まつり



下西末次のダブリュウ



二タ鎌太郎のダブリュウ



三沢の川祭り



大保池のオニバス



水車巡路道詳覧図（筑前、部分）



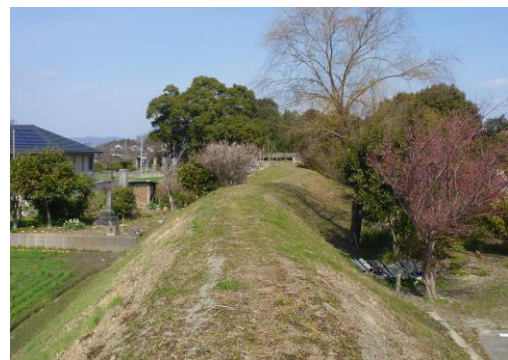
福童の川祭り



馬風流池址



古飯のダブリュウ



光行土居

⑦ 櫨はぜと小郡

江戸時代中ごろ、小郡の庄屋である池内孫左衛門いけうちまござ えもんは、耕作地が乏しく経済的に困窮していたこの地域で、櫨木はぜきの栽培を勧めました。あわせて、町内の青年・内山伊吉うちやま いきちと品種改良を行い、実成りの良い「伊吉櫨」を生み出しました。これを起点に小郡では櫨産業が発展し、のちに「小郡銀お ぐおりがね」と呼ばれるほどの富を蓄えるようになりました。

このころ櫨は西日本の特産品で、その実を絞って作られる櫨蠟はぜろうは、ろうそくや髻付け油びんつの原料として重宝されていました。久留米藩でも生産を奨励しており、やがて「伊吉櫨」は、久留米藩内だけでなく九州一円に拡大していきました。幕末には財政改革の一環として、多くの藩で櫨蠟の専売制が採られました。そのため大坂へ木蠟が集積されなくなり、価格が倍以上に上昇します。収穫量の多い「伊吉櫨」は、この機に収入を確保しようとした各藩によって増産が進められました。

小郡では櫨木栽培や苗木の出荷だけでなく、より収益率の高い搾蠟業さくろうや製蠟業せいろうも行われるようになりました。製造された商品は、久留米城内や瀬下町せのしたを經由して大坂へ出荷されました。これらの運搬の拠点は宝満川の端間港だったようです。やがて、蠟産業にたずさわった人びとの中から巨万の財を築く者もあらわれました。その代表が平田家です。四代・平田伍三郎ごさぶろうは、幕末から明治にかけて蠟産業で財政基盤を作り、これをもとに明治14(1881)年伍盟銀行ごめいを設立して、地域経済の発展に大きく寄与しました。その栄華は、現在も残る平田家住宅や平田氏庭園の豪壮さに見ることができます。

照明機器の発達や髪型の変化によって櫨蠟は衰退し、市内の櫨の木はほとんど姿を消してしまいました。しかし近年、「伊吉櫨」の苗木生産と植樹を目指す NPO 法人三沢遺跡の森を育む会の活動や、櫨蠟を用いたワークショップを実施する市民団体の設立など、小郡の発展を支えた櫨を見直す機運が高まっています。

〈構成文化財〉

	類型	名称	指定の有無
1	有形文化財（建造物）	平田家住宅	市指定文化財
2	記念物（名勝地）	平田氏庭園	国登録文化財
3	有形文化財（美術工芸品-歴史資料）	伍盟銀行関連資料	未指定
4	地名	丸 まる 伍町	—
5	有形文化財（美術工芸品-歴史資料）	内山伊吉之碑	未指定
6	文化的景観	博多道	未指定
7	文化的景観	大保道	未指定
8	記念物（遺跡）	端間港	未指定
9	民俗文化財（無形の民俗文化財）	古飯の蠟屋の証言	未指定
10	記念物（動物・植物・地質鉱物）	伊吉櫨の古木	未指定
11	記念物（動物・植物・地質鉱物）	松ヶ浦堤の櫨木群	未指定
12	民俗文化財（無形の民俗文化財）	三沢遺跡の森を育む会	未指定

* その他・・・平田家住宅に関する文化財（関連什器・文書等）、精蠟とその流通に関する文化財（道具・文書等）

〈課題・方針と措置〉

課題		方針		措置					
A. 文化財の価値把握のための継続した調査・研究の実施									
● 櫨栽培や精蠟、近世の流通等に関する有形の民俗文化財・歴史資料等について、保存・活用のための詳細な調査・研究が必要です		A-1. 各種文化財の調査・研究の実施		①					
E. 文化財を守るためのネットワークの形成									
● 保存・活用の取り組みを活性化するために、文化財関連団体や民間団体等の活動を把握し、連携することが必要です		E-1. 文化財関連団体の把握と支援		②4					
F. 文化財とその周辺環境の保全									
● 平田家住宅・平田氏庭園は、保存・活用のために便益施設の整備・更新が必要です		F-2. 文化財の保存・活用に必要な周辺環境の保全		③1					
J. 新しい活用方法の検討									
● 建造物・名勝地・文化的景観等、さまざまな構成文化財を活用し、文化観光へつなげるために民間団体等との連携が必要です		J-2. 文化観光との連携強化		④4					
K. 文化財整備の推進									
● 平田家住宅・平田氏庭園は保存・活用のために今後の整備計画の検討が必要です		K-1. 文化財の活用のための整備促進		④7					
具体的な取り組み	実施主体		新規継続	前期		中期		後期	
	行政 所管・関連課	地域		R8～R11	R12～R14	R15～R17			
① 文化財の調査 《最重点》 櫨の栽培・精蠟・近世の流通に関する有形文化財（歴史資料）・民俗文化財（有形の民俗文化財）・記念物（名勝地及び動物・植物・地質鉱物）・文化的景観の現況調査や詳細調査を行います	文化財	教育・研究機関	継続						
②4 文化財関連団体同士の連携を支援する手法の検討 櫨に関する活動を行っている文化財関連団体が互いに協力し合える体制づくりの支援を検討します	文化財	文化財関連団体	新規						
③1 文化財周辺の便益施設の整備・更新 《重点》 平田家住宅・平田氏庭園の便益施設（案内看板・トイレ・駐車場等）の整備・更新を進めます	文化財	—	継続						
④4 文化観光への文化財の活用 《重点》 平田家住宅・平田氏庭園を核とし、櫨に関する文化財を文化観光（宿泊・飲食・物販・ユニークベンチャー・文化ツーリズム等）に活用します	◎商工観光文化財	文化財関連団体 民間団体等	継続						
④7 文化財の復原整備に向けた検討 《重点》 平田家住宅・平田氏庭園の過去の整備の更新や今後の整備計画について検討します	◎文化財経営戦略	地域コミュニティ	新規						



平田家住宅 表門



平田家住宅 主屋



平田家住宅 座敷



平田家住宅 客殿



平田家住宅 数寄屋



平田氏庭園



松ヶ浦堤の樺木群

⑧ 小郡の食文化 鴨料理

三国丘陵は宝満川や支流の水を農業に利用することが難しかったため、溜池が数多く造られました。この溜池や沢、^{しつてん}湿田には、秋から冬にかけて鴨の大群が飛来します。鴨の捕獲と調理・提供は、小郡の食文化として長年受け継がれてきました。

江戸時代、鴨・鶴・雁は久留米藩主の専有でした。三国丘陵には藩の御^{ごりょうば}猟場が設けられ、一般の人びとが狩猟をするには郡^{こおりぶぎょう}奉行を通した許可が必要でした。この地域の鴨^むは「無^む双^{そう}網^{あみ}」と呼ばれる長^{ちようじやく}尺^{しゃく}の網を用います。干^ひ潟^{がた}や湿田に^{もみ}粳^{もみ}を撒いて鴨の群れを誘い、杭や手竹、手縄を組み合わせた仕掛けで網を覆い被せる手法です。網の大きさは長さ 20m、幅 2m ほどで、身肉に傷をつけることなく、一度に多量の鴨が捕獲できます。鴨肉は藩の名産品であり、江戸の将軍へも献上されました。

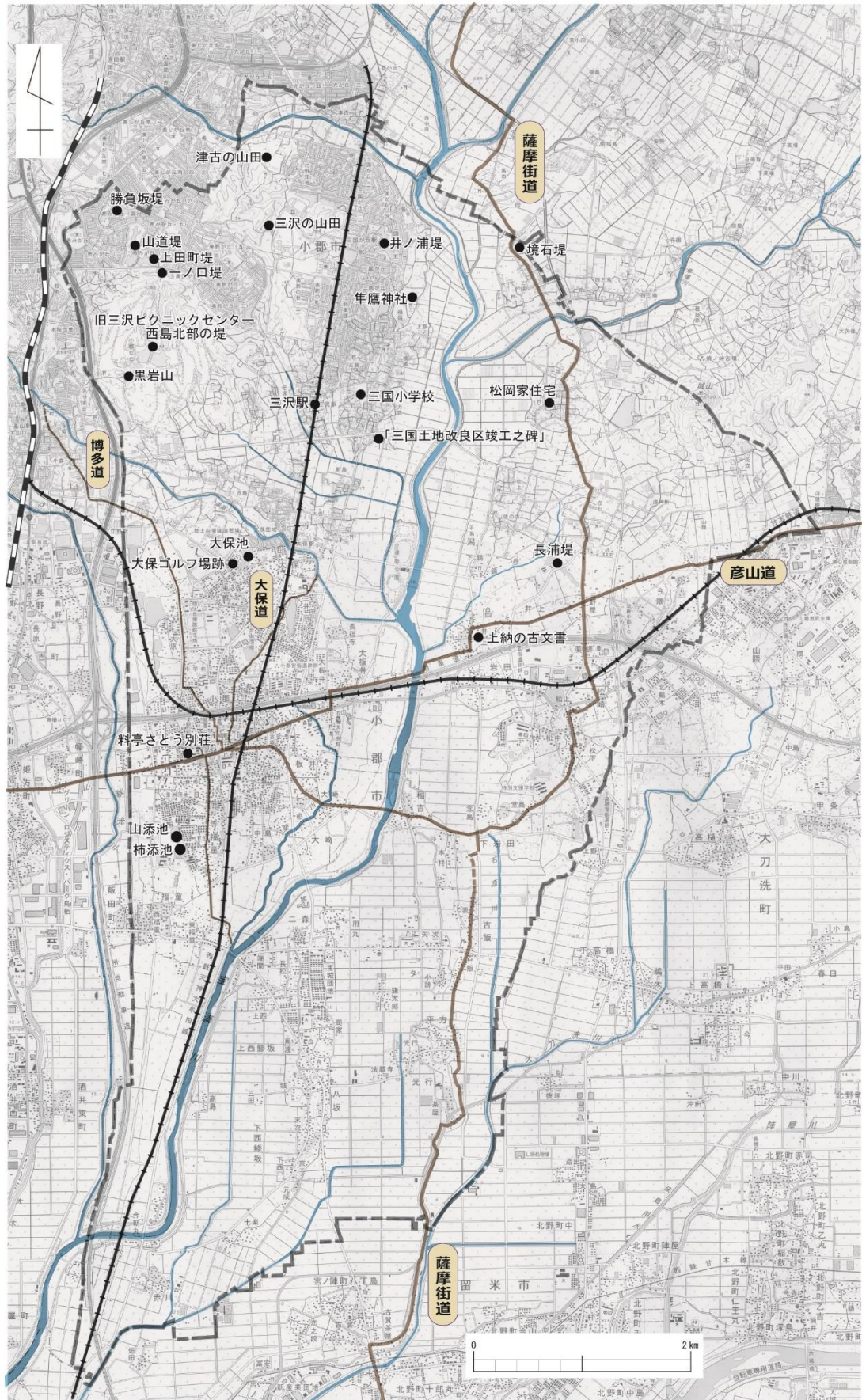
明治維新ののち、御^{ごりょうば}猟場には共同の狩猟地が設けられ、庶民でも鴨料理が楽しめるようになりました。地元では、焼き鴨や炊き込みご飯にすることが多かったそうです。九州鉄道（現・西鉄天神大牟田線）の三沢駅前には「生鴨」を宣伝する看板が立ち、昭和 19（1944）年まで大保にあったゴルフ場では食堂で提供していました。戦後も小郡名物として広く知られ「テリ焼きとカモめしで一人前四百五十円」（西日本新聞 昭和 41 年 11 月 4 日）と新聞に掲載されるほどでした。

平成以降は、鴨^鴨を^鴨行う人^鴨や鴨料理を出す飲食店、鴨の飛来そのものも減少していきました。しかし、令和 4（2022）年に文化庁「100 年フード」に認定されたのちは、新たな鴨料理の開発や飲食イベントの開催を行い、伝統的な食文化の復興と地域の活性化を図っています。

〈構成文化財〉

	類型	名称	指定の有無
1	文化的景観	三国丘陵の山田〔津古・三沢〕	未指定
2	文化的景観	鴨の飛来地 〔 ^{しょうぶざか} 勝負坂堤・ ^{やまぢ} 山道堤・ ^{じょうだまち} 上田町堤・ ^{いちくち} 一ノ口堤・ ^い 井ノ浦堤・ ^{うら} 西島北部の堤〕	未指定
3	文化的景観	鴨の飛来地〔 ^{さかいし} 境石堤・ ^{やまぞう} 長浦堤・ ^{かきぞう} 山添池・ ^{かきぞう} 柿添池〕	未指定
4	記念物（遺跡）	三沢駅	未指定
5	有形文化財（建造物）	^{はやたか} 隼鷹神社	未指定
6	記念物（遺跡）	旧三沢ビクニックセンター	未指定
7	文化的景観	鴨の飛来地〔黒岩山〕	未指定
8	民俗文化財（無形の民俗文化財）	三国小学校での鴨飼育の証言	未指定
9	有形文化財（美術工芸品・歴史資料）	三国土地改良区竣工之碑	未指定
10	記念物（名勝地）	大保池	未指定
11	記念物（遺跡）	大保ゴルフ場跡	未指定
12	有形文化財（歴史資料）	上納の古文書〔黒岩家文書〕	未指定
13	有形文化財（建造物）	料亭さとう別荘	国登録文化財
14	有形文化財（建造物）	松岡家住宅〔現・料亭とびうめ〕	国登録文化財

* その他・・・鴨^鴨・鴨料理に関する文化財（道具・技術・記録・文書等）



「小郡の食文化 鴨料理」の構成文化財

〈課題・方針と措置〉

課題		方針		措置		
A. 文化財の価値把握のための継続した調査・研究の実施						
● 猟具等の有形の民俗文化財や関連する歴史資料について、保存・活用のための詳細な調査・研究が必要です		A-1. 各種文化財の調査・研究の実施		①		
I. 文化財の公開						
● 構成文化財のうち、営業中の店舗は特別に公開の機会を設ける必要があります		I-1. 多様な情報発信の実施		④		
J. 新しい活用方法の検討						
● 建造物・遺跡・文化的景観等、さまざまな構成文化財を活用し、文化観光へつなげるために民間団体等と連携が必要です		J-2. 文化観光との連携強化		④		
● 文化財の保存・活用と、関連課や学校、民間団体等が実施している企画「鴨のまち・小郡」を結びつけるため、連携が必要です				⑤		
具体的な取り組み	実施主体		新規継続	前期	中期	後期
	行政 所管・関連課	地域		R8～R11	R12～R14	R15～R17
① 文化財の調査 《最重要》 鴨猟に関する有形文化財（歴史資料）・民俗文化財と鴨料理に関する民俗文化財の現況調査や詳細調査を行います	文化財	教育・研究機関	継続			
④ 文化財の特別公開の実施 店舗として利用されている料亭さとう別荘・とびうめの特別公開を行います	文化財	文化財の所有者等	継続			
④④ 文化観光への文化財の活用 《重点》 鴨猟・鴨料理に関する文化財を文化観光（宿泊・飲食・物販・ユニークベニュー・文化ツーリズム等）に活用します	◎商工観光文化財	文化財関連団体 民間団体等	継続			
④⑤ 文化財をテーマにした商品の開発 関連課や民間団体等、学校などと連携し、鴨猟・鴨料理をテーマにした商品（「鴨のまち・小郡」関連商品・ふるさと納税返礼品等）を開発します	商工観光	民間団体等	新規			

伝統の100年フード部門 ～江戸時代から続く郷土の料理～

令和3年度認定

小郡の鴨を取り巻く食文化

江戸時代から知られた狩場である小郡の鴨は、くず米をたっぷり食べたことでずっしりと重みを増し、「其味の美なること、諸州の産に優れり」と記されるほど旨みをその赤身いっばいに溜めこんでいます。現在人々の口に入る天然鴨は、そのほとんどが猟銃によって捕らえられていますが、伝統的な猟法である「無双網」を使って捕らえられた鴨は、また一段と美味しいといわれています。今や高級食材の一つである鴨ですが、地元の古老によると、力武をはじめとした市北西部では冬になるとよく食べられており、子どもですら食べていたそうです。市内の鴨料理屋「さとう別荘」では、鴨猟が解禁される秋の彼岸（11月中旬）を迎えると、鴨鍋、鴨ご飯、鴨の刺身、御狩場焼をいただくことができます。毎年、鴨を楽しむために都市部から訪れるファンも多いようです。ぜひ一度、小郡市の鴨料理をご堪能ください。

100年フードデータベースはこちら

【福岡県】

一般社団法人小郡市観光協会

<https://kanko-ogori.net/>

文化庁ホームページ「100年フード」より



上田町堤



井ノ浦堤



隼鷹神社



隼鷹神社 クスの木群



三沢土地改良区竣工之碑



無双網



料亭さとう別荘



松岡家住宅

⑨ 民間信仰 さまざまな祈りのかたち

古くから人びとは、災害や疫病などへの不安を取り除き、農産物の豊かな実りを願って、神仏に祈りを捧げてきました。男児の成人儀礼に宝満山へ参拝する宝満信仰、子どもの健やかな成長を夏季に祝う七夕信仰、生活圏の中で自然石を祭神としてまつる石神信仰など、この地域特有の信仰があります。

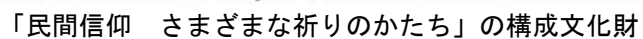
他地域との交流が活発であった当市には、さまざまな地域の影響を受けた信仰が見られます。仏教に関連するものには、菩薩（観音・地藏・虚空蔵）信仰や如来（薬師・大日）信仰、不動信仰があり、主に無病息災を願う対象としてまつられています。また、旧御井郡（小郡市・大刀洗町・久留米市北野町）一帯や、旧朝倉・筑紫・三井の三郡、花立山には、天台宗の開祖である空海ゆかりの四国八十八カ所霊場を模した写し霊場が設けられました。四国遍路参りと同様に写し霊場を参る行事は「どろどろ参り」、「お大師さん参り」と呼ばれ、平成10年代までさかんに行われました。

神道に関連するものには、五穀豊穰を願う稲荷信仰や天神信仰があります。特に天神信仰は市のあちらこちらに安楽寺（太宰府天満宮）の荘園があったことから、市の全域に広まっており、天満神社や老松神社の名称でまつられています。街道沿いには旅の安全を祈願する猿田彦信仰、宿場町や在郷町には商売繁盛の神である恵比須信仰に由来する文化財が残っています。

江戸時代の佐賀藩領や三養基郡で篤く信仰された神社に、田川郡添田町の英彦山神宮があります。ここへ参拝するため、当市を横断する道を通して人びとが三郡山地へ向かったことから、彦山道の名称が生まれました。沿線にある今隈には、同じ祭神をまつる天忍穂耳神社があります。

〈構成文化財〉

	種別	名称	指定の有無
1	民俗文化財 （無形の民俗文化財）	宝満信仰 〔竈門神社（力武、西島、古賀）・十六参り〕	未指定
2	民俗文化財 （無形の民俗文化財）	七夕信仰 〔媛社神社（七夕神社）・老松神社（稲吉）・初七夕・七夕西瓜〕	未指定
3	民俗文化財 （無形の民俗文化財）	彦山信仰 〔天忍穂耳神社・今隈彌八郎山伏さん・彦山道〕	未指定
4	民俗文化財 （無形の民俗文化財）	石神信仰 〔石崎さん・立石さん・ガランさん・歳徳神〕	未指定
5	民俗文化財 （無形の民俗文化財）	早馬祭 〔隼鷹神社・天満神社（乙隈）〕	市指定文化財 〔早馬祭（隼鷹神社）〕
6	民俗文化財 （無形の民俗文化財）	粥占い 〔大中臣神社・御勢大霊石神社〕	未指定



	種別	名称	指定の有無
7	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	観音信仰 [如意輪寺・大崎東札所十一面観音像・平方本成 屋敷子安観音像・名馬池月の塚馬頭観音像・上岩 田磐戸御堂如意輪観音像・吹上村団観音堂観音 像・阿蘇神社御堂観音像・城山西国三十三カ所・ 筑後三十三観音霊場]	県指定文化財 [如意輪観音立像(如意輪 寺)]
8	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	地藏信仰 [霊鷲寺いぼとり地藏・松崎願掛け地藏・佐野古 大神宮六地藏, 地藏菩薩像・稲吉地藏塚]	市指定文化財 [有形(彫刻): 佐野古大神 宮地藏菩薩像]
9	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	薬師信仰 [上西馬渡薬師堂薬師如来像・大崎中嶋薬師堂薬 師如来像・二タ鎌太郎薬師堂薬師如来像・力武坂 本薬師堂薬師如来像・霊鷲寺薬師三尊像]	未指定
10	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	虚空蔵信仰 [日吉神社(小郡)虚空蔵菩薩像・三沢松尾口御 堂虚空蔵菩薩像・下岩田本村御堂虚空蔵菩薩]	未指定
11	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	大日信仰 [大保中小路大日如来・大板井屋敷大日如来堂大 日如来・二森辻堂大日如来像]	未指定
12	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	弘法大師信仰 [三井川北四国八十八カ所・城山四国八十八カ 所・朝倉筑紫三井三郡地方八十八カ所]	未指定
13	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	天神信仰 [天満神社(乙隈, 下鶴, 松崎, 下岩田, 二森, 二タ, 平方, 光行, 赤川)・老松神社(上岩田, 稲吉, 上西 鰯坂)・上西高島天神さん]	市指定文化財 [有形(歴史資料): 稲吉老 松神社天神信仰資料]
14	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	稲荷信仰 [黒岩稲荷神社・倉稲魂神社(松崎)・三沢南内 畑稲荷神三社]	未指定
15	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	恵比須信仰 [旧小郡町の恵比須像・旧松崎町の恵比須像・旧 古飯村の恵比須像・旧横隈村の恵比須像]	未指定
16	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	弁財天信仰 [津古ハサコノ宮弁財天]	未指定
17	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	猿田彦信仰 [井上公民館前猿田彦大神・花立猿田彦大神・天 満神社(乙隈)猿田彦命/天鈿女命]	未指定
18	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	不動信仰 [古飯表 観音堂不動明王像・乙隈札所不動明王 像]	未指定

*その他・・・写し霊場参りに関する文化財(御堂・仏像・記録・祭事等)、地域の民間信仰に関する文化財(寺社・祭神・
仏像・自然石・板碑・記録・伝承言い伝え・祭事等)

〈課題・方針と措置〉

課題		方針			措置	
A. 文化財の価値把握のための継続した調査・研究						
● 信仰にまつわる祭事・祭具や行事、記録した歴史資料、地域住民の記憶について、保存・活用のために詳細な調査・研究が必要です		A-1. 各種文化財の調査・研究の実施			①	
D. 人材の育成						
● 信仰にまつわる祭事や行事の継承者が著しく減少しているため、新たな担い手を育成するための機会が必要です		D-1. 文化財の保存・活用の担い手育成			⑩	
E. 文化財を守るためのネットワークの形成						
● 信仰にまつわる祭事や行事の保存と継承のため、伝統的な行事を行っている文化財関連団体・民間団体等の情報収集が必要です		E-1. 文化財関連団体の把握と支援			⑪	
F. 文化財とその周辺環境の保全						
● 信仰の対象となっている神像・仏像・石祠等の多くは、毀損や盗難のおそれがある環境におかれているため、防災・防犯対策の整備が必要です		F-1. 文化財の防災・防犯対策の充実			⑫	
具体的な取り組み	実施主体		新規継続	前期	中期	後期
	行政 所管・関連課	地域		R8～R11	R12～R14	R15～R17
① 文化財の調査 《最重要》 民間信仰に関する有形文化財（建造物・彫刻・歴史資料）・民俗文化財の現況調査や詳細調査を行います	文化財	教育・研究機関	継続			
⑩ 文化財を継承する機会の提供 体験型の企画や学校教育を通じ、地域の伝統行事やまつりを継承する機会を提供します	文化財	文化財の所有者等	新規			
⑪ 文化財の保存・活用の活動に関する情報収集とリスト化 文化財の保存・活用につなげるため、民間信仰に関連する活動を行っている文化財関連団体や民間団体等について情報を収集し、リスト化します	文化財	文化財関連団体 民間団体等	新規			
⑫ 防災・防犯に備えたマニュアルなどの整備 文化庁のガイドラインをもとに、防犯・防災マニュアルと文化財ハザードマップ、既存の文化財収蔵管理システムを活用した文化財台帳を整えます	文化財	—	継続			



佐野古の地蔵菩薩坐像



佐ノ古逆修一字一石・板碑



井上公民館前猿田彦大神



竈門神社（力武）



媛社神社 七夕まつり



石崎さん



大中臣神社楼門



西島如来石像



恵比須像（松崎・上町）



黒岩稲荷神社

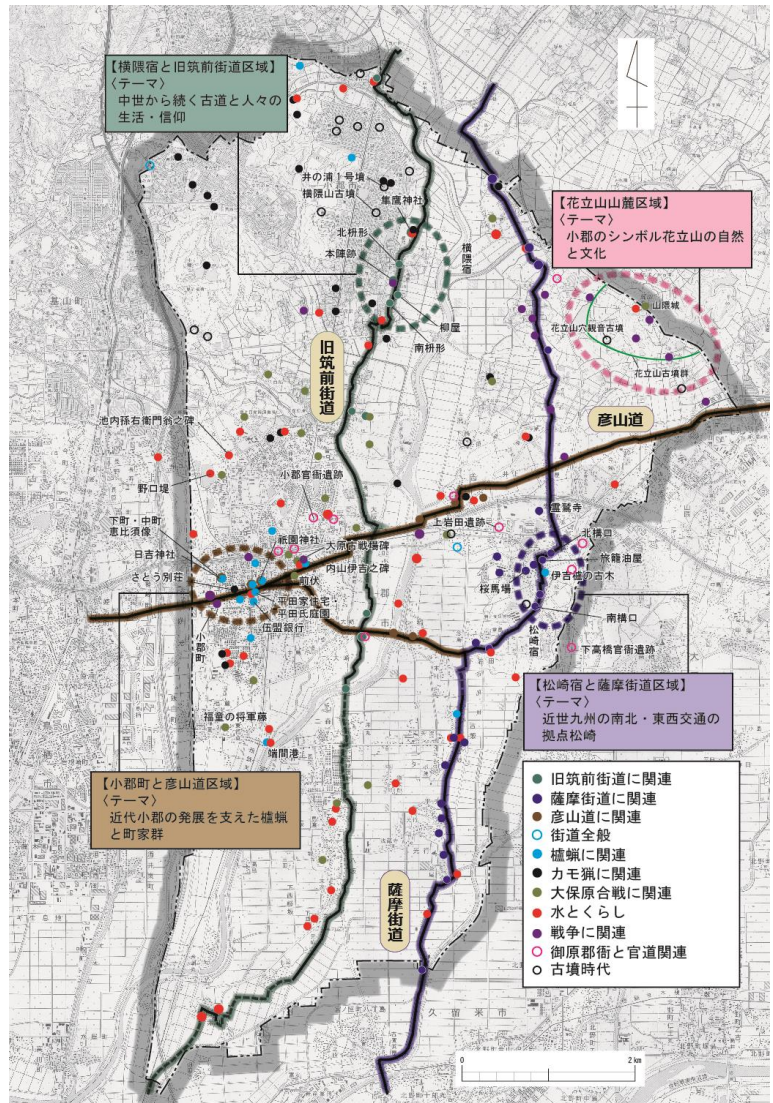


津古ハサコノ宮弁財天

2. 文化財保存活用区域

文化財保存活用区域とは『文化財が特定の地区に集中している場合に、その周辺環境を含め当該文化財（文化財群）を核として文化的な空間を創出するために、域内の地区特性や歴史文化の特性に応じて市町村が独自に設定する計画区域』（「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針」文化庁、令和5（2023）年3月）を指します。区域内の文化財の保存・活用を図ることで、魅力ある地域空間の創出を目指して設定するものです。

前項では小郡市独自のストーリーを持つ関連文化財群を示しましたが、このストーリーを構成する文化財は市内の全域に分布しています。「歴史文化基本構想」では、上記指針の考え方に基づき、「地域に伝わる歴史文化を知り、守り繋ぎ、活用して、豊かなふるさとをつくる」ことを目的として、4カ所の区域を「歴史文化保存活用区域」の名称で設定しました。この区域設定にあたっては、次の要件を考慮しています。



「歴史文化基本構想」で示した歴史文化保存活用区域
（「歴史文化基本構想」第4章より）

1. 一定のテーマの文化遺産が集中して残り、十分な活用を図ることが期待される区域

地域のテーマや特徴を見出すことができ、それを市内外の住民に比較的容易に伝えることができる区域。これから市が取り組む文化財行政の中心となる。

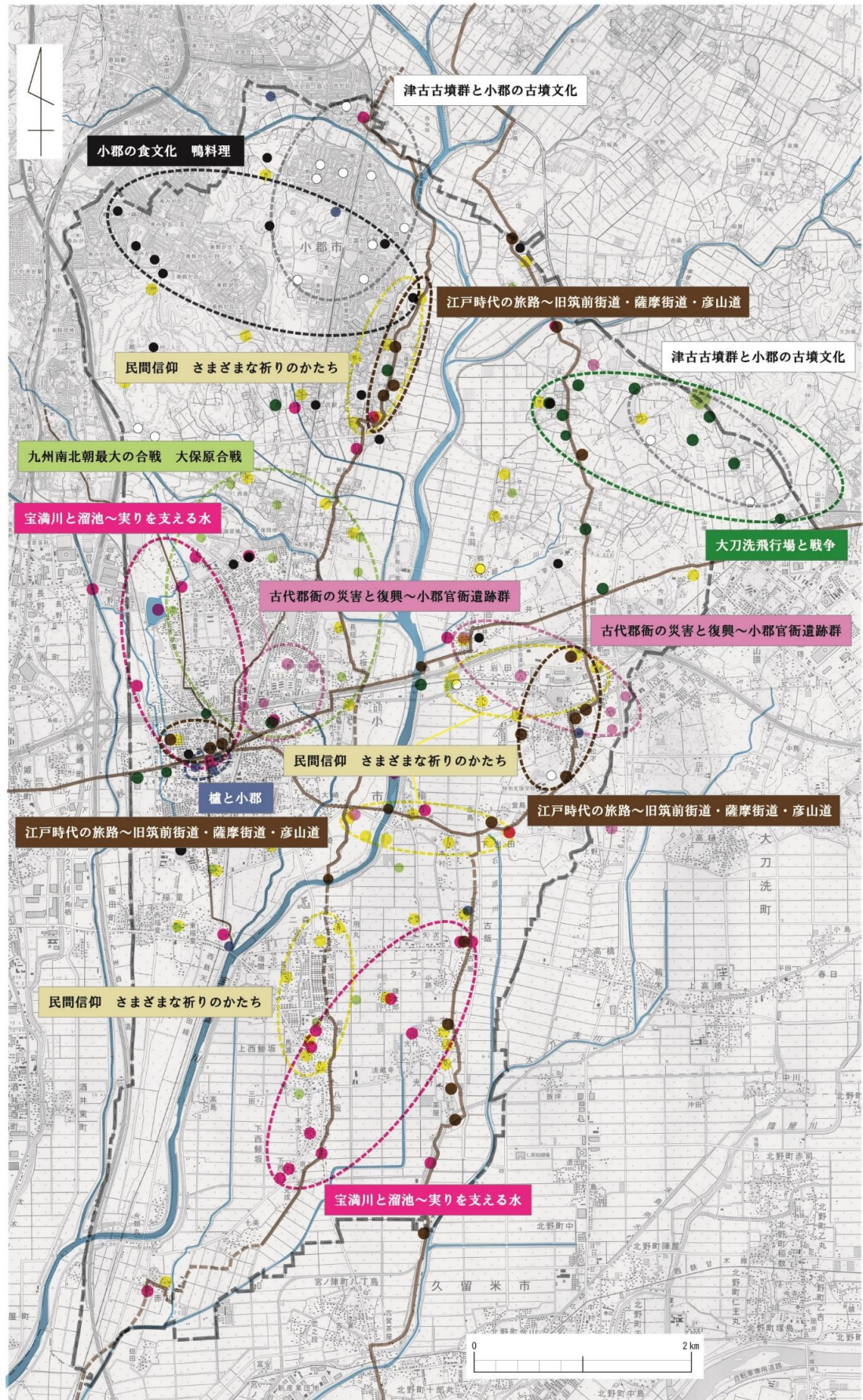
2. テーマは複数に及ぶが、地域として文化遺産群の存在が重なる区域

様々なテーマの文化遺産が重層的に存在する地域で、厚みのある保存・活用方針を設定できるほか、他地域との連携が期待できる区域。

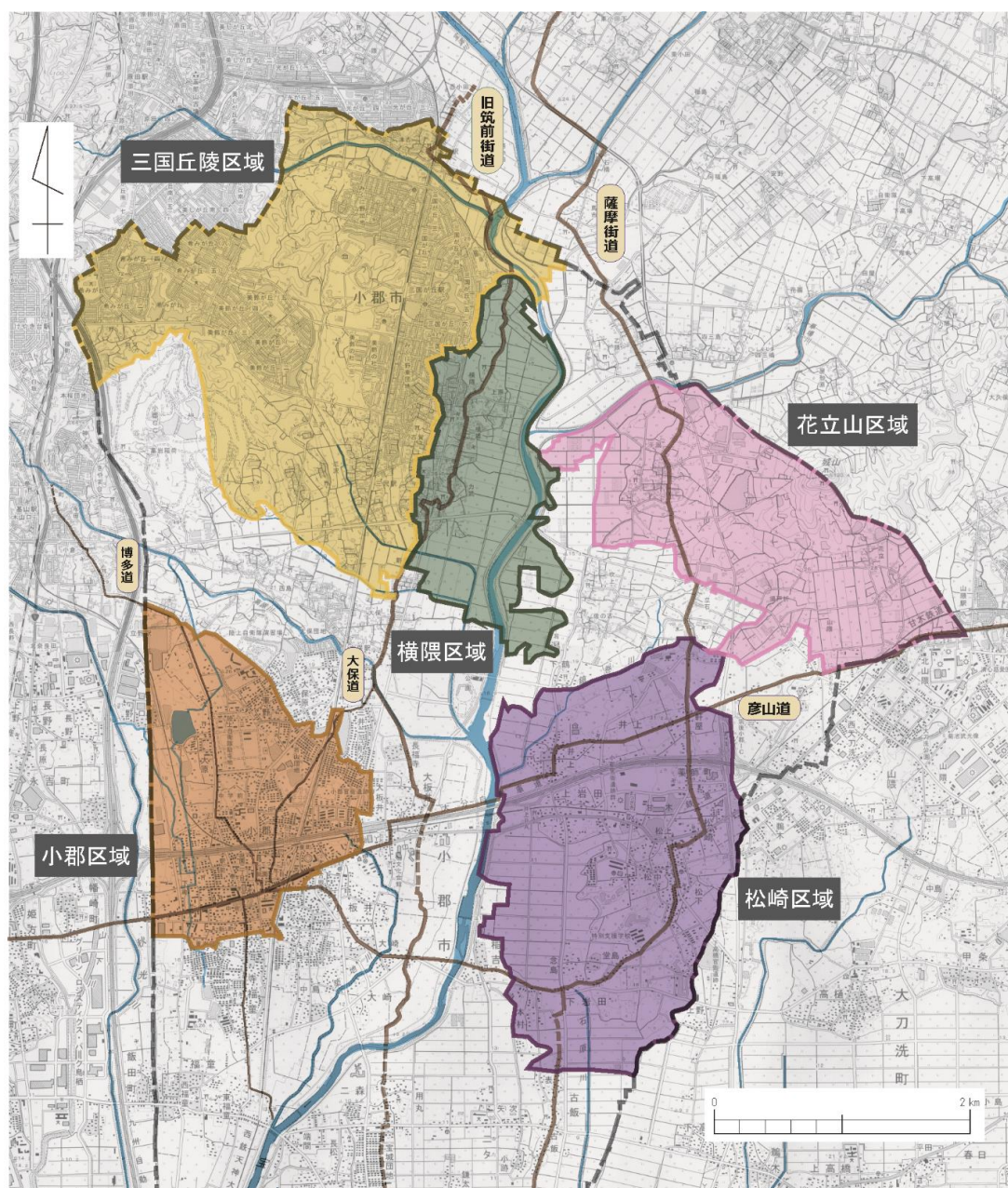
3. 市の特徴である自然を背景に、様々な文化財がそれに溶け込む区域

自然や空間としての地域を重視し、そこに存在する多様な文化遺産を広い視点で位置付けることができる区域。

〔「歴史文化基本構想」－「第4章 歴史文化保存活用区域」より抜粋〕



関連文化財群を構成する文化財のまとめ



文化財保存活用区域

前項で示した、関連文化財群の構成文化財が比較的まとまりをもって分布しており、これを核とした一定の文化的な空間が形成されている、もしくはその創出が期待される区域をグルーピングしたものが左図です。「歴史文化基本構想」で「歴史文化保存活用区域」に設定した、横隈・花立山・小郡・松崎の4カ所と、市域北西部の三国丘陵に文化財のまとまりが見られます。

「文化財保存活用地域計画」では、「歴史文化保存活用区域」をもとに、関連文化財群の構成文化財が集中していること、早急に保存のための取り組みが必要な文化財が所在していることの2点を考慮して、上記の5カ所の区域を文化財保存活用区域とします。

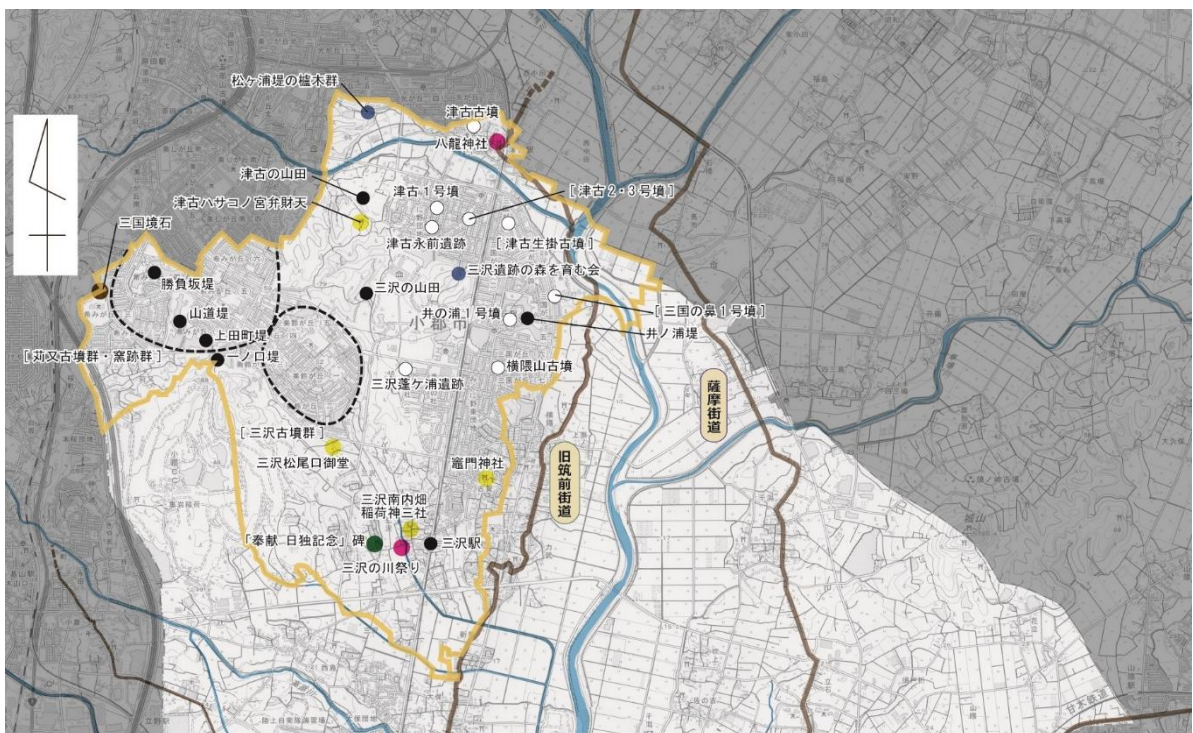
各区域において、文化財を活かした魅力的な空間を創出し、区域の特徴を活かして、活力あるまちづくりへつなげる取り組みを進めます。

三国丘陵区域

当市の北西部にあり、最も人口が集中している区域です。文化財の保存・活用を行う埋蔵文化財調査センターと、県立の歴史系博物館である九州歴史資料館が所在しています。昭和時代の後半から平成にかけて大規模な宅地造成が行われ、これに先立つ発掘調査で弥生時代から古墳時代にかけての考古資料を多数確認しています。

三国の地名は、筑後と筑前（筑紫野市）、肥前（佐賀県三養基郡基山町）の3つの国の国境にあたることに由来します。古くは樹木の生い茂る山林が大半で、宝珠川や口無川沿岸と三国丘陵の谷部に田畑が作られ、農業用水のための溜池が点在していましたが、今ではわずかな自然林や田畑が残るのみです。現存する溜池には、初秋から冬にかけて鴨が多く飛来し、今でも伝統的な手法で鴨猟が行われています。

該当する中学校区（行政区）	三国（津古・みくにの団地・三国が丘1・三国が丘2・あすみ・古賀・美鈴の杜・三沢）	
関係する関連文化財群	主な文化財；◆指定・登録 ◇未指定等	類型
① 津古古墳群と小郡の古墳文化	◆津古生掛古墳出土品等 ◇津古永前遺跡出土品等 ◇津古2・3号墳出土品等 ◇三国の鼻1号墳出土品等 ◇井の浦1号墳出土品等 ◇横隈山古墳出土品等 ◇三沢蓬ヶ浦遺跡出土品等 ◇三沢古墳群出土品等 ◇刈又古墳群・窯跡群出土品等	有形文化財 (美術工芸品-考古資料)
	◆横隈山古墳 ◇津古1号墳 ◇津古永前遺跡 ◇井の浦1号墳 ◇津古古墳 ◇三沢蓬ヶ浦遺跡	記念物（遺跡）
④ 江戸時代の旅路 ～旧筑前街道・薩摩街道・彦山道	◇三国境石	有形文化財 (美術工芸品-歴史資料)
⑧ 小郡の食文化 鴨料理	◇津古の山田 ◇三沢の山田 ◇勝負坂堤 ◇山道堤 ◇上田町堤 ◇一ノ口堤 ◇井ノ浦堤	文化的景観
	◇三沢駅	記念物（遺跡）
区域内の関連施設等	埋蔵文化財調査センター、九州歴史資料館	



三国丘陵区域の主な文化財

〈課題・方針と措置〉

課題		方針		措置		
D. 人材の育成						
● 所在する文化財は遺跡と考古資料が多いため、当時の歴史的風景を思い起こさせるような工夫が活用には必要です		D-1. 文化財の保存・活用の担い手育成		⑬		
F. 文化財とその周辺環境の保全						
● 津古1号墳や三国境石など現存する遺跡や建造物は、景観や周辺環境を含めて保存していく必要があります		F-2. 文化財の保存・活用に必要な周辺環境の保全		⑳		
L. 多種多様な文化財の保存・活用が可能な施設の整備						
● 文化財の保存・活用のため、拠点となる施設の設備を更新する必要があります		L-1. 既存施設の更新の検討		㉑		
具体的な取り組み	実施主体		新規継続	前期	中期	後期
	行政 所管・関連課	地域		R8～R11	R12～R14	R15～R17
⑬ 史跡案内の活動強化 史跡案内の活動を強化するため、人材育成や参加者の確保など活動の手法を検討します	文化財	文化財 関連団体	新規		←→	
⑳ 景観計画及び都市計画マスタープランとの連携 三国丘陵区域の有形文化財（建造物）・記念物（遺跡）の景観や周辺環境が保存されるよう、関係課・民間団体等へ働きかけます	都市計画	地域コミュニティ	新規	←	→	
㉑ 施設更新の検討 施設本体（バリアフリー化）、展示設備（什器・サテライト施設）、保存設備（防災・防犯対策・収蔵庫の増築）など、埋蔵文化財調査センターの施設更新を検討します	◎文化財 新公共マネジメント推進	地域コミュニティ	新規	←	→	

* ←→ : 計画期間中、必要に応じて実施



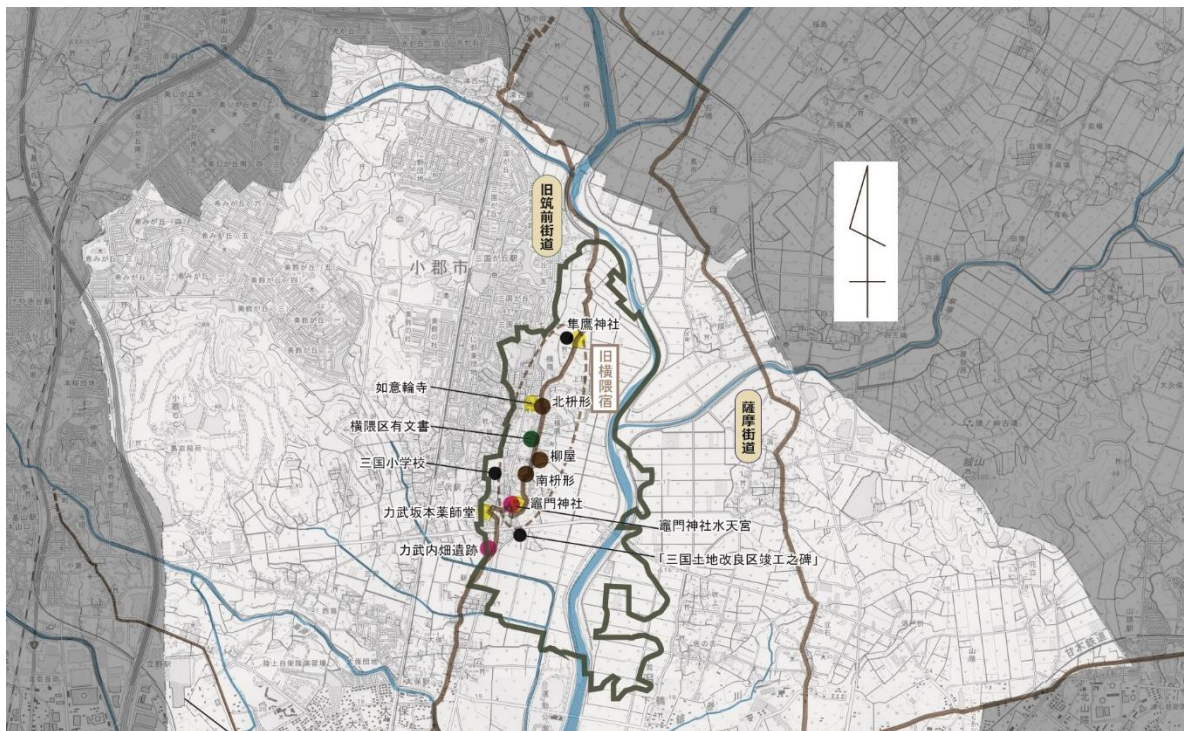
三国丘陵区域（県指定史跡 三沢遺跡から南の宅地を臨む）

横隈区域

市の北部中央、宝満川中流の西岸にある区域です。区域を縦断する旧筑前街道は、江戸時代中ごろまで参勤交代道として用いられ、旧横隈町が宿場町として繁栄しました。当時の風情を残す建造物や枡形の道などが各所に見られ、現在の集落もこの街道沿いに広がっています。

横隈の地名は、南北朝時代に記された『博多日記』に初めて登場します。これは鎌倉時代末の、菊池氏による鎮西探題の襲撃とその後の出来事を記録した文書です。これには、南朝元弘3・北朝正慶2（1333）年、南朝方の菊池氏が博多へ鎮西探題の北条氏を攻め上って敗死した際、肥後へ敗走する菊池氏の子どもたちが筑後の横隈で討ち取られた、との記述が残されています。

該当する中学校区（行政区）	三国（横隈・力武）	
関係する関連文化財群	主な文化財：◆指定・登録 ◇未指定等	類型
④ 江戸時代の旅路 ～旧筑前街道・薩摩街道・彦山道	◇柳屋	有形文化財（建造物）
	◇北枡形 ◇南枡形	記念物（遺跡）
	◇旧筑前街道及び旧横隈宿	文化的景観
⑤ 大刀洗飛行場と戦争	◇横隈区有文書	有形文化財 （美術工芸品-歴史資料）
⑨ 民間信仰 さまざまな祈りのかたち	◇竈門神社（力武） ◇隼鷹神社 ◇如意輪寺 ◇力武坂本薬師堂	有形文化財（建造物）
	◆如意輪観音立像（如意輪寺）	有形文化財 （美術工芸品-彫刻）
	◆早馬祭（隼鷹神社） ◇宝満信仰 ◇観音信仰 ◇薬師信仰	民俗文化財 （無形の民俗文化財）



横隈区域の主な文化財

〈課題・方針と措置〉

課題		方針	措置			
A. 文化財の価値把握のための継続した調査・研究						
● 旧横隈宿・横隈区有文書・信仰にまつわる祭事や行事について、保存・活用のために詳細な調査・研究が必要です	A-1. 各種文化財の調査・研究の実施		①			
F. 文化財とその周辺環境の保全						
● 江戸時代の街道沿線に所在する文化財は、景観や周辺環境を含めて保存していく必要があります	F-2. 文化財の保存・活用に必要な周辺環境の保全		②9			
E. 文化財を守るためのネットワークの形成						
● 経年劣化や風化の進む文化財は、保存・活用のために計画的な指定・登録が必要です	G-1. 文化財の指定・登録の推進		③2			
J. 新しい活用方法の検討						
● 区域内の観光スポット（如意輪寺）への来客を周辺の文化財へ誘導し、文化観光へつなげるための取り組みが必要です	J-2. 文化観光との連携強化		④4			
具体的な取り組み	実施主体		新規継続	前期	中期	後期
	行政 所管・関連課	地域		R8～R11	R12～R14	R15～R17
① 文化財の調査 《最重点》 横隈区域に所在する有形文化財（歴史資料）・民俗文化財（有形の民俗文化財）・文化的景観の現況調査や詳細調査を行います	文化財	教育・研究機関	継続			
②9 景観計画及び都市計画マスタープランとの連携 旧横隈宿の景観や周辺環境が保存されるよう、関係課・民間団体等へ働きかけます	都市計画	地域コミュニティ	新規			
③2 新規の指定・登録の推進 《重点》 保存と継承のため、旧横隈宿に所在する有形文化財（建造物）・民俗文化財（有形の民俗文化財）の詳細調査を行い、必要に応じた指定・登録等を行います	文化財	教育・研究機関	継続			
④4 文化観光への文化財の活用 《重点》 著名な観光スポットである如意輪寺を核とし、区域内の文化財を文化観光（宿泊・飲食・物販・ユニークベンチャー・文化ツーリズム等）に活用します	◎商工観光文化財	文化財関連団体 民間団体等	継続			

*←-----→：計画期間中、必要に応じて実施



横隈区域（左：宝満川西岸の田圃から横隈の集落を臨む、右：旧筑前街道 横隈宿）

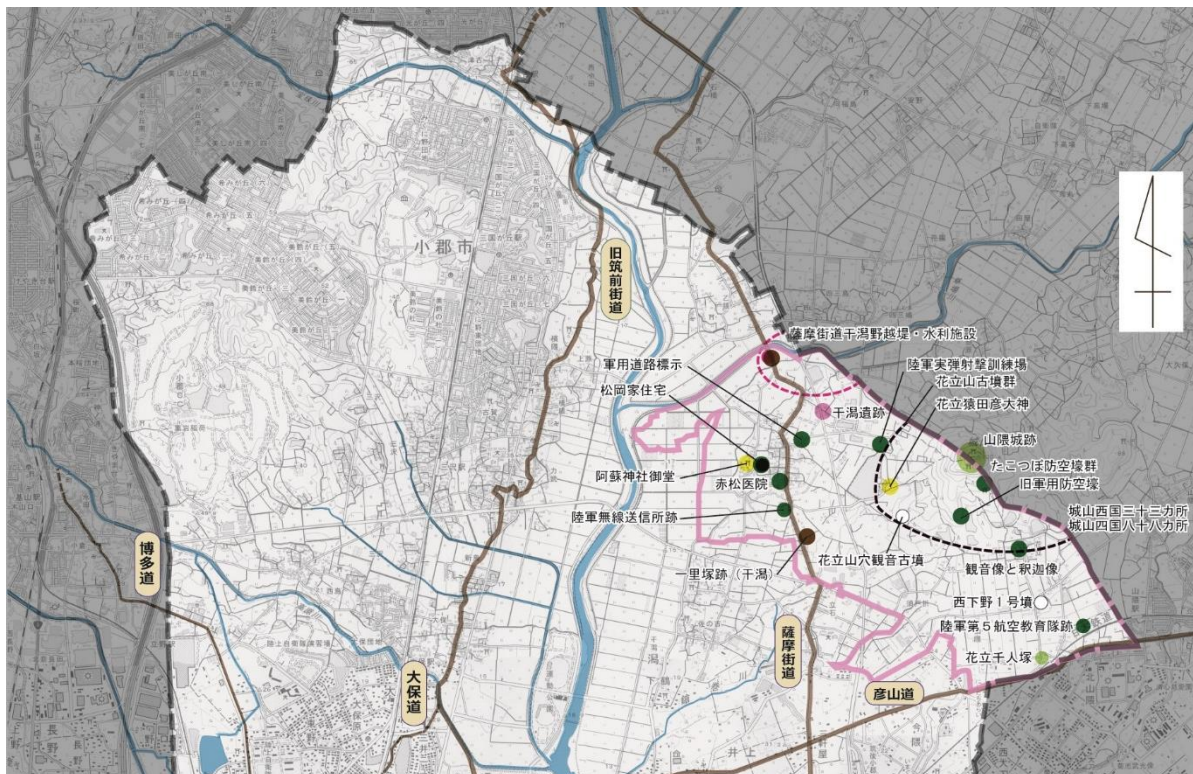
花立山区域

市の北東部、当市唯一の山である花立山とその麓にある区域です。筑後と筑前（朝倉郡筑前町）の国境にあり、山を臨む景観や豊かな自然は広く市民に愛されています。また、花立山とその麓には300基以上の古墳があり、九州北部でも有数の古墳密集地として知られています。

福岡藩の儒者・貝原益軒の著書である『筑前国続風土記』には「此山筑後にては花立山と云」との記述が残されていますが、その由来は不明です。中世に山城が築かれたことから「城山（しろやま・じょんやま）」の名称も使われています。

麓の台地は火山灰に覆われた土地で農業に不適だったため、長らく山隈原と呼ばれる原野が広がっていました。この土地を利用して、三井郡大刀洗町・朝倉郡筑前町・朝倉市にまたがって建設されたのが、陸軍大刀洗飛行場です。あわせて、当市にも関連する陸軍の施設が置かれました。

該当する中学校区（行政区）	立石（花立・干潟）	
関係する主な関連文化財群	主な文化財：◆指定・登録 ◇未指定等	類型
① 津古古墳群と小郡の古墳文化	◇西下野1号墳出土品等 ◇花立山古墳群及び出土品等 ◇花立山穴観音古墳出土品等	有形文化財（美術工芸品-考古資料）
	◆花立山穴観音古墳 ◇花立山古墳群 ◇西下野1号墳	記念物（遺跡）
⑤ 大刀洗飛行場と戦争	◇陸軍実弾射撃訓練場 ◇赤松医院	有形文化財（建造物）
	◇観音像と釈迦像	有形文化財（美術工芸品-彫刻）
	◇軍用道路標示	有形文化財（美術工芸品-歴史資料）
	◇たこつぼ防空壕群 ◇旧軍用防空壕 ◇陸軍第5航空教育隊跡 ◇陸軍無線送信所	記念物（遺跡）
区域内の関連施設等	城山公園	



花立山区域の主な文化財

〈課題・方針と措置〉

課題		方針		措置		
A. 文化財の価値把握のための継続した調査・研究						
● 花立山古墳群・戦争に関する遺跡・信仰にまつわる建造物について、保存・活用のために詳細な調査・研究が必要です		A-1. 各種文化財の調査・研究の実施		①		
E. 文化財を守るためのネットワークの形成						
● 所在する文化財は筑前町に所在するものと連続性があるため、それぞれの保存・活用を図る文化財関連団体や自治体等と連携が必要です		E-1. 文化財関連団体の把握と支援		②4		
F. 文化財とその周辺環境の保全						
● 花立山そのものだけでなく、山を臨む景観を含めた保存・活用のために県・市の関連課や民間団体等への働きかけが必要です		F-2. 文化財の保存・活用に必要な周辺環境の保全		②9		
E. 文化財を守るためのネットワークの形成						
● 経年劣化の進む文化財を、保存・活用のために歴史的価値を評価した上で指定・登録する必要があります		G-1. 文化財の指定・登録の推進		③2		
● 花立山古墳群は、史跡指定とその後の保存・活用のための計画が必要です				③3		
K. 文化財整備の推進						
● 花立山古墳群は保存・活用のための整備に向けた調査が必要です		K-1. 文化財の活用のための整備促進		④6		
具体的な取り組み	実施主体		新規継続	前期	中期	後期
	行政 所管・関連課	地域		R8～R11	R12～R14	R15～R17
① 文化財の調査《最重点》 花立山区域に所在する記念物（遺跡）・民俗文化財（有形の民俗文化財）の現況調査や詳細調査を行います 記念物（遺跡）については周知の埋蔵文化財包蔵地の把握を進め、開発に先立つ発掘調査に対応します	文化財	教育・研究機関	継続			
②4 文化財関連団体同士の連携を支援する手法の検討 花立山区域に所在する文化財に関する文化財関連団体が互いに協力し合える体制づくりの支援を検討します	文化財	文化財関連団体	新規			
②9 景観計画及び都市計画マスタープランとの連携 花立山の景観や周辺環境が保存されるよう、関係課・民間団体等へ働きかけます	都市計画	地域コミュニティ	新規			
③2 新規の指定・登録の推進《重点》 保存と継承のため、花立山区域に所在する有形文化財（建造物）・記念物（遺跡）の詳細調査を行い、必要に応じた指定・登録等を行います	文化財	教育・研究機関	継続			
③3 花立山古墳群の史跡指定と計画の策定《重点》 花立山古墳群の史跡指定と、その後の保存・活用に向けた計画の策定に取り組みます	文化財	文化財の所有者等 地域コミュニティ	新規			
④6 地域での活用を前提とした花立山古墳群の保存と将来的な整備に対する調査《重点》 地域コミュニティによる保存・活用を進めるため、花立山古墳群の保存・活用に向けた計画の基礎調査を行います	文化財	地域コミュニティ	新規			

* ←-----→ : 計画期間中、必要に応じて実施

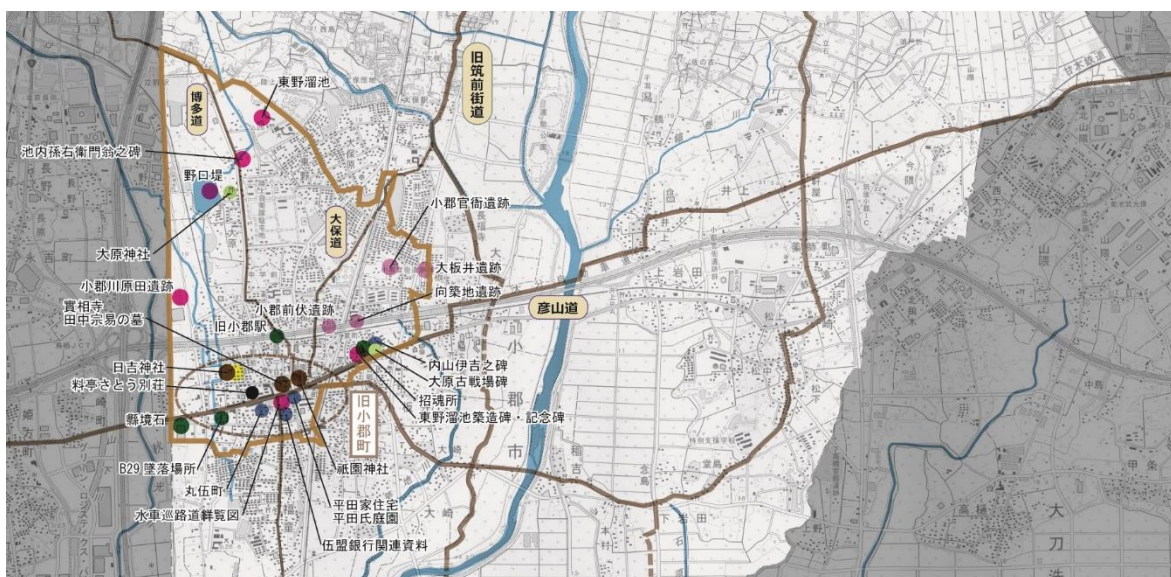
小郡区域

市の西部中央、江戸時代の往還である彦山道（現・国道 500 号）に沿った在郷町・小郡町とそこから博多や大保を結ぶ道沿いの区域です。大正時代から昭和時代にかけて開通した九州鉄道（現・西鉄天神大牟田線）と国鉄甘木線（現・甘木鉄道）が連絡しており、今でも当市の行政・金融・商業の中心としてにぎわいを見せています。

当市の市名である「小郡」は、『日本書紀』持統天皇 3（689）年の「筑紫小郡に新羅の弔の使金道那等を設へ給ひ、物を賜ふこと各差ありき」に由来します。外国使節の接待場所であった「筑紫小郡」がこの地域にあり、そこから地名が生まれたと言われています。

区域を横断する彦山道は、肥前から筑前の秋月に至る重要な交通路で、その名は英彦山神宮への参詣者が行き来したことからこの名称で呼ばれるようになりました。江戸時代前期、池内孫右衛門と田中宗易が集落の移転と町立てを願い出て小郡町が成立し、その後は交通の要衝として繁栄しました。しかしここは、農業用水の確保が困難で、耕作地が乏しい地域でもありました。この問題を解決するため、櫛木の栽培が進められ、品種改良の成功や搾蠟業・製蠟業の開始、製品出荷に適した地の利などによって隆盛を極め、莫大な富を得られるようになりました。

該当する中学校区（行政区）	小郡（上町・中町・下町・駅前・東町・新町） 大原（大原・中学前・東野・中央1・中央2・緑）	
関係する関連文化財群	主な文化財；◆指定・登録 ◇未指定等	類型
② 古代郡衙の災害と復興 ～小郡官衙遺跡群	◇小郡官衙遺跡出土品等 ◇向築地遺跡出土品等 ◇小郡前伏遺跡出土品等 ◇大板井遺跡出土品等	有形文化財 （美術工芸品-考古資料）
	◆小郡官衙遺跡 ◇向築地遺跡 ◇小郡前伏遺跡 ◇大板井遺跡	記念物（遺跡）
③ 九州南北朝最大の合戦 大原合戦	◇大原神社	有形文化財（建造物）
	◇大原古戦場碑	有形文化財 （美術工芸品-歴史資料）
④ 江戸時代の旅路 ～旧筑前街道・薩摩街道・彦山道	◇日吉神社（小郡） ◇實相寺 ◇祇園神社	有形文化財（建造物）
	◇田中宗易の墓	記念物（遺跡）
	◇彦山道及び旧小郡町 ◇博多道 ◇大保道	文化的景観
⑥ 宝満川と溜池～実りを支える水	◇東野溜池 ◇野口堤	有形文化財（建造物）
	◇小郡川原田遺跡出土品等	有形文化財 （美術工芸品-考古資料）
	◆水車巡路道群 覧図 ◇東野溜池築造碑・記念碑 ◇池内孫右衛門翁之碑	有形文化財 （美術工芸品-歴史資料）
	◇小郡川原田遺跡 ◇東野溜池	記念物（遺跡）
⑦ 櫛と小郡	◆平田家住宅	有形文化財（建造物）
	◇伍盟銀行関連資料 ◇内山伊吉之碑	有形文化財 （美術工芸品-歴史資料）
	◆平田氏庭園	記念物（名勝地）
	◇博多道 ◇大保道	文化的景観
	◇丸五町	その他（地名）
区域内の関連施設等	小郡市役所、小郡官衙遺跡公園、平田家住宅	



小郡区域の主な文化財

〈課題・方針と措置〉

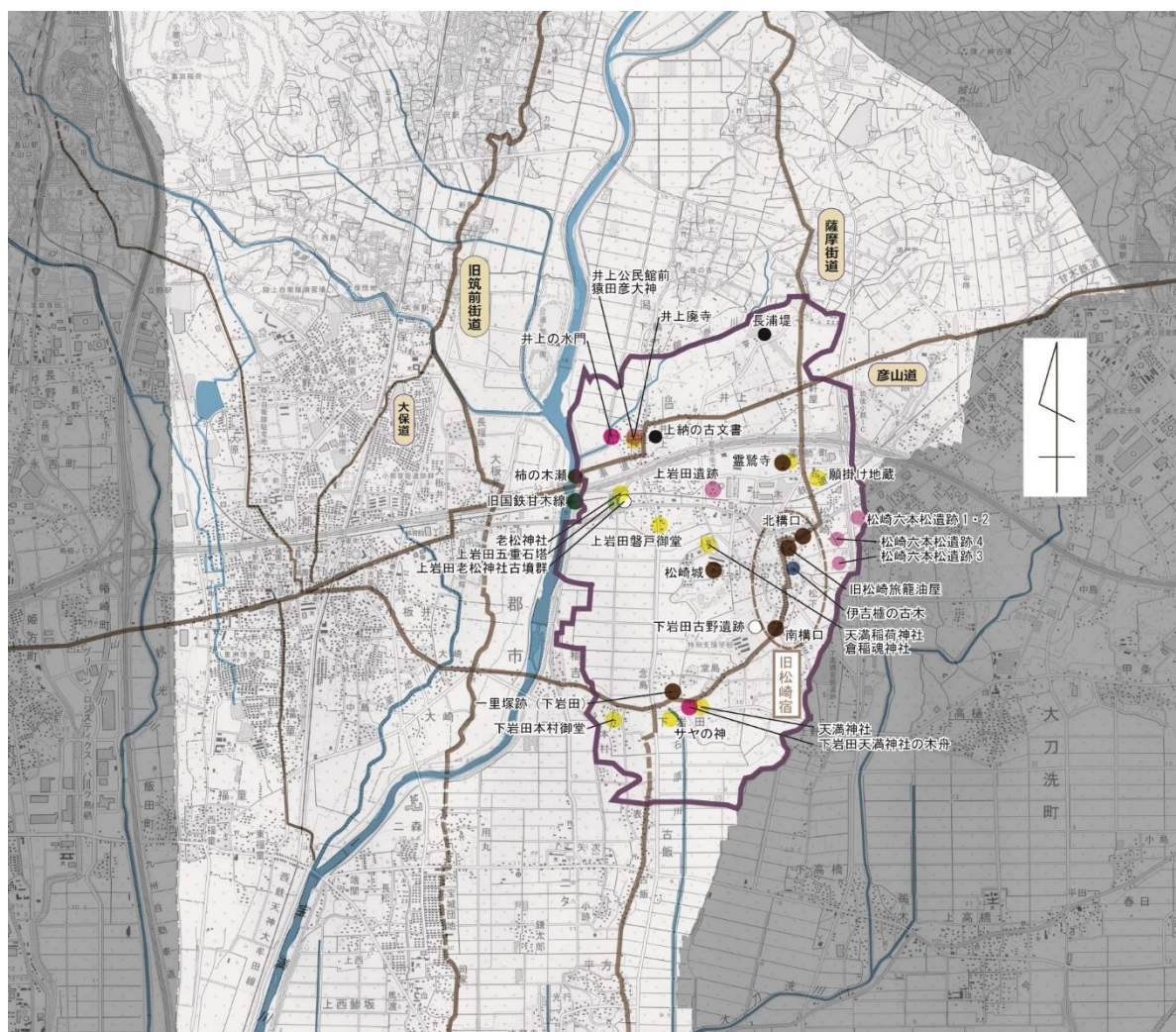
課題		方針		措置		
A. 文化財の価値把握のための継続した調査・研究						
● 小郡官衙遺跡や櫓栽培・精蠟等について、保存・活用のために詳細な調査・研究が必要です		A-1. 各種文化財の調査・研究の実施		①		
F. 文化財とその周辺環境の保全						
● 江戸時代の道は現在の国道・市道となっているため、沿線に所在する文化財は、景観や周辺環境を含めて保存していく必要があります		F-2. 文化財の保存・活用に必要な周辺環境の保全		②⑨		
J. 新しい活用方法の検討						
● 公共交通の利便と建造物・遺跡等、さまざまな文化財を活用し、文化観光へつなげるために民間団体等と連携が必要です		J-2. 文化観光との連携強化		④④		
K. 文化財整備の推進						
● 平田家住宅・平田氏庭園は保存・活用のために今後の整備計画の検討が必要です		K-1. 文化財の活用のための整備促進		④⑦		
具体的な取り組み	実施主体		新規継続	前期	中期	後期
	行政 所管・関連課	地域		R8～R11	R12～R14	R15～R17
① 文化財の調査 《最重要》 小郡区域に所在する有形文化財（建造物・歴史資料）・民俗文化財（有形の民俗文化財）・記念物（遺跡）の詳細調査を行います 記念物（遺跡）については周知の埋蔵文化財包蔵地の把握も進め、開発に先立つ発掘調査に対応します	文化財	教育・研究機関	継続			
②⑨ 景観計画及び都市計画マスタープランとの連携 小郡区域の有形文化財（建造物）・記念物（遺跡）の景観や周辺環境が保存されるよう、関係課・民間団体等へ働きかけます	都市計画	地域コミュニティ	新規			
④④ 文化観光への文化財の活用 《重点》 平田家住宅・平田氏庭園を核とし、区域内の文化財を文化観光（宿泊・飲食・物販・ユニークメニュー・文化ツーリズム等）に活用します	◎商工観光文化財	文化財関連団体 民間団体等	継続			
④⑦ 文化財の復原整備に向けた検討 《重点》 文化財の保存管理に関する既存の計画（小郡官衙遺跡群）、過去の整備の更新や今後の整備計画（平田家住宅・平田氏庭園等）について検討します	◎文化財経営戦略	地域コミュニティ	新規			

松崎区域

市の東部中央、延宝6(1678)年に参勤交代道に定められた薩摩街道の宿場町・旧松崎町から、肥前と英彦山神宮を結ぶ彦山道沿いの井上までの区域です。松崎町は、江戸時代中期に久留米藩の支藩が設置されたことで生まれ、九州南部の諸大名をはじめとする人びとの往来により大いににぎわいました。

松崎はもともと上岩田の一部で、「鶴崎」という地名の原野でした。寛文8(1684)年、久留米藩2代藩主・有馬忠頼の養子であった豊範が、現在の当市の一部を分け与えられ、ここに支藩が置られました。これによって地名が改められ、藩主の館と城下町、新たな街道と宿場町の整備が進められました。豊範は貞享元(1684)年に失脚し、松崎を含む所領は幕府領となったのち久留米藩へ戻されました。宿場町としての松崎はその後も繁栄し、鉄道が主な交通手段となった大正時代以降は、近接する陸軍大刀洗飛行場の関係者が顧客となったようです。

井上は、古代の御原郡を治めた行政機関(評衙)が置かれ、筑後平野東西官道によって西海道とつながる、古くからの交通の要衝でした。参勤交代道が薩摩街道に定められるまでは、小郡から井上・今隈を経由する彦山道を多くの人やものが行き来しており、沿線の井上は大いに発展しました。



松崎区域の主な文化財

該当する中学校区（行政区）	立石（松崎・上岩田・井上） 宝城（下岩田）	
関係する関連文化財群	主な文化財：◆指定・登録 ◆未指定等	類型
② 古代郡衙の災害と復興 ～小郡官衙遺跡群	◇上岩田遺跡出土品等 ◇井上廃寺出土品等 ◇松崎六本松遺跡出土品等	有形文化財（美術工芸品-考古資料）
	◆上岩田遺跡 ◇井上廃寺 ◇松崎六本松遺跡 1～4	記念物（遺跡）
④ 江戸時代の旅路 ～旧筑前街道・薩摩街道・彦山道	◆旧松崎旅籠油屋 ◇霊鷲寺	有形文化財（建造物）
	◆北構口 ◆南構口 ◇松崎城跡 ◇一里塚跡（下岩田） ◇柿の木瀬	記念物（遺跡）
	◇薩摩街道及び旧松崎宿 ◇彦山道	文化的景観
⑨ 民間信仰 さまざまな祈りのかたち	◇上岩田磐戸御堂 ◇倉稲魂神社 ◇霊鷲寺 ◇下岩田本村御堂 ◇天満稻荷神社 ◇天満神社（下岩田） ◇老松神社（上岩田）	有形文化財（建造物）
	◇願掛け地蔵	有形文化財（美術工芸品-彫刻）
	◇井上公民館前猿田彦大神 ◇サヤの神	民俗文化財（有形の民俗文化財）
	◇観音信仰 ◇薬師信仰 ◇虚空蔵信仰 ◇稻荷信仰 ◇天神信仰 ◇地藏信仰 ◇猿田彦信仰	民俗文化財（無形の民俗文化財）
	◇彦山道	文化的景観
区域内の関連施設等	松崎宿歴史資料館、旧松崎旅籠油屋、上岩田ふれあい磐戸公園	

〈課題・方針と措置〉

課題		方針		措置		
E. 文化財を守るためのネットワークの形成						
● 薩摩街道に関連する文化財が他市（筑紫野市・久留米市等）にも所在するため、それぞれの保存・活用を図る文化財関連団体や自治体等と連携が必要です		E-1. 文化財関連団体の把握と支援		②④		
F. 文化財とその周辺環境の保全						
● 江戸時代の街道は現在の県道となっているため、沿線に所在する文化財は、景観や周辺環境を含めて保存していく必要があります		F-2. 文化財の保存・活用に必要な周辺環境の保全		②⑨		
J. 新しい活用方法の検討						
● 建造物・歴史資料・遺跡等、さまざまな文化財を活用し、文化観光へつなげるために民間団体等と連携が必要です		J-2. 文化観光との連携強化		④④		
K. 文化財整備の推進						
● 旧松崎旅籠油屋は保存・活用のために周辺環境の整備やこれまでの整備の更新が必要です		K-1. 文化財の活用のための整備促進		④⑦		
具体的な取り組み	実施主体		新規継続	前期	中期	後期
	行政 所管・関連課	地域		R8～R11	R12～R14	R15～R17
②④ 文化財関連団体同士の連携を支援する 手法の検討 松崎区域に所在する文化財に関する文化財関連団体が互いに協力し合える体制づくりの支援を検討します	文化財	文化財 関連団体	新規		←→	
②⑨ 景観計画及び都市計画マスタープランとの連携 松崎区域の有形文化財（建造物）・民俗文化財（有形の民俗文化財）・記念物（遺跡）の景観、文化的景観や周辺環境が保存されるよう、関係課・民間団体等へ働きかけます	都市計画	地域コミュニティ	新規	←		→
④④ 文化観光への文化財の活用 《重点》 旧松崎旅籠油屋を核とし、区域内の文化財を文化観光（宿泊・飲食・物販・ユニークベニユー・文化ツーリズム等）に活用します	◎商工観光 文化財	文化財 関連団体 民間 団体等	継続	←		→
④⑦ 文化財の復原整備に向けた検討 《重点》 文化財の過去の整備の更新や今後の整備計画（旧松崎旅籠油屋）について検討します	◎文化財 経営戦略	地域コミュニティ	新規		←→	



花立山区域（左：城山公園入口から、右：県道 132 号線吹上付近から）



小郡区域（左：祇園神社と博多道、右：博多道と合流する彦山道）



松崎区域（左：薩摩街道 松崎宿 右：天満稻荷神社の参道）